

平成24年 6月19日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 伊藤勝巳 | 2番 | 川瀬知之 |
| 3番 | 鈴木みどり | 4番 | 那須英二 |
| 5番 | 三宮十五郎 | 6番 | 早川公二 |
| 7番 | 平野広行 | 8番 | 三浦義光 |
| 9番 | 横井昌明 | 10番 | 堀岡敏喜 |
| 11番 | 炭竈ふく代 | 12番 | 山口敏子 |
| 13番 | 小坂井実 | 14番 | 佐藤高清 |
| 15番 | 佐藤博 | 16番 | 武田正樹 |
| 17番 | 伊藤正信 | 18番 | 大原功 |

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

| | | | |
|----|------|----|-------|
| 4番 | 那須英二 | 5番 | 三宮十五郎 |
|----|------|----|-------|

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

| | | | |
|------------------|-------|------------------|------|
| 市 長 | 服部彰文 | 副 市 長 | 大木博雄 |
| 教 育 長 | 下里博昭 | 総 務 部 長 | 伊藤敏之 |
| 民生部長兼 福祉事務所長 | 平野雄二 | 開 発 部 長 | 石川敏彦 |
| 教 育 部 長 | 山田英夫 | 総務部次長兼 総務課長 | 村瀬美樹 |
| 総務部次長兼 財政課長 | 佐藤勝義 | 民生部次長兼 健康推進課長 | 服部誠 |
| 民生部次長兼 介護高齢課長 | 佐野隆 | 開発部次長兼 商工観光課長 | 服部保巳 |
| 開発部次長兼 土木課長 | 三輪真士 | 会計管理者兼 会計課長 | 渡辺安彦 |
| 教育部次長兼 学校教育課長 | 服部忠昭 | 監査委員 事務局長 | 松川保博 |
| 秘書企画課長 | 山口精宏 | 防災安全課長 | 伊藤久幸 |
| 税 務 課 長 | 伊藤好彦 | 収 納 課 長 | 山守修 |
| 市民課長兼 鍋田支所長 | 加藤恵美子 | 十四山支所長 | 平野進 |
| 保険年金課長 | 平野宗治 | 環 境 課 長 | 鈴木浩二 |

福祉課長 前野幸代
児童課長 渡辺秀樹
都市計画課長 竹川 彰
生涯学習課長 八木春美
図書館長 奥田和彦

総合福祉センター
所 長 佐野 隆
農政課長 半田安利
下水道課長 橋村正則
十四山スポーツ
センター館長 花井明弘

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 伊藤邦夫
書 記 岩田繁樹

書 記 佐野智雄

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問

~~~~~  
午前10時00分 開議

議長（佐藤高清君） おはようございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤高清君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、那須英二議員と三宮十五郎議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行う前に、昨日の鈴木みどり議員の質問に対する追加答弁があります。これを許します。

伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） まずもちまして、貴重な時間をいただきましてありがとうございます。

さて、きのうの鈴木議員に対する答弁について、誤解を与える内容がありましたので、追加答弁をさせていただきます。

まず、女性の自主防災訓練への参加についてでございますが、各種訓練において炊き出し訓練など女性が中心になる訓練の企画や参加、また一般の訓練に対しても積極的に参加していただいていることについては感謝しております。答弁につきましては、女性の参加率についてのお尋ねだと思い、市としてのデータを持っていなかったため、女性の参加がないような誤解を生む結果になりましたことをおわびいたします。

続きまして、現在、両方の養成課程を修了している方もございますけれども、あいち防災リーダー43名、ボランティアコーディネーター47名の方々活躍しております。このことについても感謝をしております。内容につきましては、避難所運営のリーダーに限った内容だととらえました。あたかも防災リーダーやボランティアコーディネーターの方々活躍していないような答弁になりましたことにつきましても、重ねておわびいたします。

今後は誤解を与えないような答弁に心がけますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

~~~~~  
日程第2 一般質問

議長（佐藤高清君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず早川公二議員、お願いします。

6番（早川公二君） おはようございます。6番 早川公二です。

通告に従いまして、いきたいと思います。

まず1件目ですが、不登校児童について。本市の小・中学校における不登校の現況についてお聞きします。

入学、進学、進級と、小・中学校では新たな年度が始まり2カ月余りが過ぎました。学校に行きたい、学校に行って友達と会いたい、先生と会いたい、元気に遊びたい、勉強をしたい、これは多くの子供たち自身の、そして親の願いですが、そう願いながらも学校に行けない子供、保健室で過ごす子供が最近ふえていると聞いております。全国的に見ましても、21年度、不登校で学校を年間30日以上休んだ小・中学生は全国で約12万2,000人、その内訳は小学校で2万2,000人、中学校で10万人とのことです。これは大変なことでもあります。

そこで、愛知県及び本市の不登校の状況についてお聞かせください。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 早川議員の愛知県及び弥富市の不登校児童数の現況について答弁させていただきます。

文部科学省の平成23年の学校基本調査によりますと、愛知県内の年間30日以上の不登校児童・生徒数は、小学生で1,676人、中学生で6,211人です。不登校者の全児童・生徒に占める割合は、それぞれ小学生が0.38%、中学生が2.88%ですが、いずれも前年度より減少しているものの依然として憂慮すべき状況にございます。

続きまして、弥富市の平成23年度末の不登校の人数でございますが、小学生は11人、中学生が45人の合計56人でございます。割合につきましては、小学生が0.43%、中学生が3.34%でございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 早川公二議員。

6番（早川公二君） 24年度については、5月末で何人かというのはわかっておりませんか。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 24年度につきましては、ほぼ2カ月余りが過ぎておりますけど、5月末の段階で小学生が1人、中学生が12人、合計13人でございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 早川公二議員。

6番（早川公二君） 結構見えるんですね。学校を休むことを一概にいい悪いといった物差しではかることはいけません。当然体調がすぐれない日などは、必要に応じて休息をとることは大事なことであります。しかし、欠席が長期化することにより、家庭から出られなくなったり、ほかの人とのかかわりが持てなくなることが問題だと思うんです。早期対応が必要ではないのでしょうか。

そこで、こういった対応・対策をとっているのでしょうか。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 不登校の対策ということでございますが、不登校とされる要因としましては、学校生活上の不適應で友人関係のトラブル、学習に対する理解不足、無気力、遊び、非行、不安など、情緒的混乱などが複雑に絡まったことが考えられます。弥富市におきましても、不登校にかかわる課題につきましては重要な教育課題であり、その対策としまして、不登校児童・生徒の予防対策と早期発見が最も有効な対応であると考えております。担任によります予兆チェックで、予兆が見られた段階から各学校で対応策の検討を行い、電話連絡、家庭訪問などにより早期対応に臨み、関係機関、児童相談所でございますが、そういったところと連携しまして、学校と家庭が一体となり対応していくことが大事であると考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 早川公二議員。

6番（早川公二君） 相談窓口とか電話相談を、具体的にどういうところが相談をやっているとか、そこら辺の説明はしていただけないでしょうか。

議長（佐藤高清君） 学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 相談窓口という御質問でございますが、基本的には学校や教育委員会はもちろんでございますが、各いろんな機関で開設をしております。具体的に申し上げますと、こころの電話、これは愛知県教育・スポーツ振興財団がやっております。いのちの電話、これは社会福祉法人愛知いのちの電話協会、いじめ・不登校電話相談、これは愛知県の海部教育事務所でございますけど、こういったところで電話相談をやっております。また、各学校に配置しておりますスクールカウンセラーもございますので、そういった方にも相談していただければと思っております。

議長（佐藤高清君） 早川公二議員。

6番（早川公二君） その相談所の周知というものはどういうふうにやっているのでしょうか、お聞かせください。

議長（佐藤高清君） 服部学校教育課長。

教育部次長兼学校教育課長（服部忠昭君） 市のホームページとか各機関が発行しますパンフレット等を配置しておりますが、まだ十分な周知に至っていないところもございます。

それとあと相談窓口ではございませんけど、市の教育委員会としまして、平成21年度から旧弥富の鍋田支所2階に学校生活適応指導支援室、通称「アクティブ」と呼んでおりますが、そういったものを設置して不登校問題に対応しております。

ちなみにアクティブの昨年度末の在籍人数でございますが、小学生が2人、中学生が5人でございます。そのうち小学生2名と中学生2名は、原籍の学校のほうに戻ることができました。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 早川公二議員。

6番（早川公二君） 何にせよ、不登校の定義というのは長期欠席（30日以上）というふうになっておりますが、1日目からの対応をやっていただくということで、きちんとやっていただきたいとともに、相談窓口等の周知に関しては、すべての保護者に行き渡るように強く要望して、この件に関しては終わりたいと思います。

次、2件目ですが、児童虐待についてですが、子供を取り巻く事件が頻繁に報道される中、子供の安全に不安を抱く人は少なくありません。誘拐や殺傷事件だけではなく、児童虐待もまた大きな問題であります。児童虐待を受け続けると、いろんな影響があります。1つには身体発達のおくれがあり、また心に大きなダメージを受けて情緒不安定やうつ状態になったり、心の傷がトラウマとなって自己否定感を強く持ったり、何かに強く依存したりと、その後の人生にも色濃く影響を及ぼすこともあります。平成22年度中に児童相談所が対応した擁護相談のうち、児童虐待の相談の対応件数は5万6,384件となっております。本市では児童虐待を受けている児童がいるのか、いるならば何人かお答えをお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

本市の平成22年度の虐待対応件数につきましては21件ございました。種別の内訳につきましては、児童の体に外傷を生じるような暴行を加える身体的虐待が11件、保護者としての監護を著しく怠る保護の怠慢・拒否が10件。虐待者別に見ますと、実父が4件、実母が16件、実母以外の母親が1件ございました。

次に、昨年度、平成23年度の虐待対応件数につきましては24件で、種別の内訳につきましては、身体的虐待が9件、保護の怠慢・拒否が13件、そのほか児童に著しい心理的外傷を与える心理的虐待が2件ございました。虐待者別に見ますと、実父が7件、実父以外の父親が1件、実母が12件、そのほか4件ございました。

また、虐待の種類といたしましてはこれらのほかに性的虐待がありますが、本市につきましてはございませんでした。

このように本市におきましては、身体的や虐待、保護の怠慢・拒否、いわゆるネグレクトがほとんどを占めており、虐待者も実母が一番多くなっております。

議長（佐藤高清君） 早川公二議員。

6番（早川公二君） 虐待を受けているということですが、身体的虐待というのはわかります。ネグレクト、保護の怠慢・拒否もわかるんですが、心理的虐待というのをもう少し細かく説明をお願いします。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） 心理的虐待について具体的に申し上げます。

例えば、言葉によるおどかし、脅迫、また子供を無視したり拒否的な態度を示す、また他の兄弟とは著しく差別的な取り扱いをする、また子供の面前で配偶者に対し暴力を振るうなどでございます。

議長（佐藤高清君） 早川公二議員。

6番（早川公二君） 児童虐待というのは、家庭という外から見えにくい場所で起こり、被害者である子供が助けをみずから求めることは難しいので、なかなか気づきにくいものです。しかし、なるべく虐待が深刻になる前に、子育ての問題を抱える家庭への支援をしたり、そして虐待が起こっている場合でも、早目に子供を保護することが大切ではないのでしょうか。早目に発見し対応すれば虐待の深刻化も防げますし、子供の心と体の傷が浅いうちに保護することが可能ではないのでしょうか。

そこで、どういった対策をとっているのでしょうか、お聞かせをお願いします。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

虐待への対策といたしましては、要保護児童対策地域協議会実務者会議におきまして毎月1回、情報交換、支援内容を協議しております。要保護児童対策地域協議会とは、虐待を受けている子供を初めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関がその子供等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくことが重要であるという考え方から、平成16年の児童福祉法の改正によりまして規定された協議会でございます。本市は平成18年に設置しております。

そのような中で、児童相談センター、保健師、家庭相談員等で御家庭を訪問したり市役所などで面談をしております。また、お子さんが保育所等に通ってみえる場合は、現場に行っで子供の状況の確認などもしております。

このように関係機関が連携し、虐待の防止に努めているところでございます。

議長（佐藤高清君） 早川議員。

6番（早川公二君） さきにありました心理的虐待なんかは、虐待であることを知らないでいるのではないのでしょうか、一般的に。しつけとっていても、知らず知らず虐待になることをしているということもあると思います。子育てをしてみえる世代の方に、よく知ってもらうことも必要ではないのでしょうか。そしてまた、各相談所の周知、虐待防止意識の啓発をしなきゃいかんと思いますが、そこら辺のところはどうなっておるのでしょうか。

議長（佐藤高清君） 児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） 御指摘のように、虐待とは身体的暴力だけでなく、先ほど申し上げたような心理的なもの、また保護の怠慢などのようにしっかりと世話をしないというようなことも虐待になってまいります。そのようなことが一般的に知られていないと、知らない

うちに虐待を繰り返してしまう可能性もありますので、子育て世代の皆様にしっかりと御理解をいただきまして、虐待の防止に向けた啓発をしていく必要があると考えております。

議長（佐藤高清君） 早川議員。

6番（早川公二君） 具体的に周知・啓発というものをどうやってやっていくおつもりですか。

議長（佐藤高清君） 児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） 周知・啓発につきましては、もちろん広報等でお知らせする以外に、保護者の皆様がお集まりの機会にPR等をしてまいりたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 早川議員。

6番（早川公二君） 私の友達で保育園をやっている子があって、この虐待については、子供が虐待を受けておっても、子供からは虐待を受けていると言えないみたいなんです。それはなぜかと聞いたら、子供は、私たち、僕たちが悪いことをやったから、お父さん、お母さんにしかかれておるとというのが現状なんです。そういった意味で、周囲の方がきちんと気づいてあげて、そして相談するべきところに相談するという体制をきちんとつくっていただきたいと思いますし、これもまたまたなんです、周知・啓発がすべての保護者に行き渡るように強く要望して、次に移ります。

3件目ですが、先ほどの不登校、児童虐待にも関係してくる話なんです、子育て世代の支援について。

核家族や地域のつながりの希薄化などにより、家族や地域の中で子育ての知恵や経験を共有することが難しく、子育てに周囲の手助けを求めにくくなっている状況があります。また、長時間労働等により父親の家事・育児へのかかわりが十分でない中で子育てが孤立化し、負担感が大きくなっております。家庭の中で子供を育て、不安や悩みを相談することができず一人で子育てを抱え込むことのないよう、親の就労の有無にかかわらず、すべての子育て家庭を支える取り組みが必要ではないのでしょうか。本市ではこういった支援をやっているのでしょうか、お聞かせください。

議長（佐藤高清君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

本市は児童課内に家庭児童相談室を設置いたしまして、家庭における児童のしつけ方や家庭における人間関係等、児童の健全育成についての相談を受け付けております。昨年度まで相談員は1名でしたが、本年度から1名増員し、相談員2名で対応しております。児童相談対応件数につきましては、平成22年度39件、平成23年度28件ございました。

また、本市におきましては子育て支援センターを3カ所設置しまして、子育てに関するあらゆる相談を受け付けております。平成23年度の相談件数につきましては、睡眠、授乳、食



事などの基本的な生活習慣に関するものが202件、身体の発達、言葉などの発育に関するものが328件、そのほか家庭・園生活などの生活環境に関するものが143件、そのほかで66件、合計739件の相談を受け付けております。

また、本年度から臨床心理士による巡回個別相談を各支援センターで1年に6回ずつ実施をし、専門的な立場からの御助言も行っております。

議員御指摘の核家族化や地域とのつながりの希薄化などの現在の社会情勢により、子育てに不安や悩みを持つ保護者の皆様が今後も増加してくると思います。したがって、より一層相談体制を強化するとともに、子育てに関する不安を抱え込まないよう、気軽に御相談に来ていただけるようPRしてまいりたいと思います。そのようなことによって保護者の皆様の子育てに関する不安が解消でき、間接的には虐待の防止にもつながってくると思っております。

議長（佐藤高君） 早川公二議員。

6番（早川公二君） 各相談室、支援センターの受け付けの時間帯というのはどうなっていますか、お答え願います。

議長（佐藤高君） 児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） お答えいたします。

家庭児童相談室は月曜日から金曜日の午前9時から午後4時30分、子育て支援センターにつきましては月曜日から金曜日に開所しておりまして、電話相談が午前9時から午後4時30分、面接相談が午後1時から午後4時30分でございます。

議長（佐藤高君） 早川議員。

6番（早川公二君） 時間帯についてなんですが、共働きの家庭では無理な時間帯なんですよ。電話しようにも子供がおったらなかなか電話できない状況だと思いますし、例えば子供が寝てからの時間帯とか週末にでも可能にするとか、そこら辺は改善していただけないんでしょうかね。

議長（佐藤高君） 渡辺児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） ただいまの時間帯のお話でございますが、相談日につきましては確かに月曜日から金曜日ということでございます。それにつきましては、施設の開所日、職員体制のこともございますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤高君） 早川議員。

6番（早川公二君） 現状では、私もそうですが、私の周りの方たちが相談するに当たって、相談したことが周りに知れ渡るのではないかと、そしてまた本当にきちんとした解決策を導いてくれるのかと不安を抱いているのが現状であります。

そこで私の考えは、当然了承を得てですが、実際に相談して解決した方たちの意見を周知

することも大事ではないかと考えているのですが、そこについてはどうですか。

議長（佐藤高清君） 児童課長。

児童課長（渡辺秀樹君） まず、相談を受けます職員につきましては、地方公務員法上の守秘義務がございますので、安心して御相談にお越しいただきたいと存じます。

次に、実際に相談を受けた方の声につきましては、子育て支援センターなどをPRする際に、そういったものに掲載をさせていただきたいと思っております。そのようなこともPRすることによって、安心して御相談に来ていただけたらと考えております。

議長（佐藤高清君） 早川公二議員。

6番（早川公二君） 1件目、2件目、3件目全部なんですが、何にせよ相談しやすい体制の整備の強化を強く要望して、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） 次に伊藤正信議員、お願いをいたします。

17番（伊藤正信君） 17番 伊藤でございます。

私は、市と市民、議会との共有のできる立場から、今回の私の一般質問を通告いたしました。

まず最初に、このたび、残念ですけれども、ごみ袋の問題についてお伺いをしていきたいと思っています。

いろんな形で、今、市民の皆さんから市政に対するお話がございます。1つは、市は一体どんな状況でこの問題が発生をしたのか、市民との信頼関係は本当にいいのかどうか、また議会は検証する立場としてそのことが役割を果たしているのかどうか、このことも私どもへの投げかけの言葉でございます。

それで、そのようなことの中で、実は、今、私は振り返ってみる必要があるのではないかと。市長は18年に就任をされました。そのときに、市役所は市民のための窓口であって親しまれる窓口だと。そういう基本的な精神で職員と話し合っって人事も刷新をし、組織も改編をしていく。そういう状況の中で、税金の無駄のない使い方を徹底していきたいと。このことは、今の国や地方の行政のあるべき姿がそこに求められていると。このことを私は施策の中で十分理解をしてきて、さらに今日、私どももそれに大きな期待をしてきた行政と議会であったと思っています。しかし、今回のこのごみ袋の問題は、確かに金額的には二百何億という予算の中での1,276万という数字であります。しかし、私どもの行政、議会の立場は、一円たりとも無駄のない市民と共有のできる行政であり議会であるということを確認しなければなりません。

そのために私はまず第1点目に、このたびのこの事件にかかわる部分として、市民にきちっとお話を伝えながら質問しなければならないという立場であると思っています。今後の課題としては、過日、ごみ袋調査特別委員会も立ち上げるという状況も私どもも認識はします

が、しかしそれ以前に、今日のこの課題が市民の皆さんと行政が共有ができていく、そして御理解をいただいくことがまず大事だと思っていますので、質問をいたします。

特に今回のこの問題は、新聞では、1つには在庫や発注の認識が甘かったというように総論的な説明があります。しかし私は、この甘さだけではないと思っています。1つにはお伺いをしなければならないということは、新聞の中にも書いてございますように、海部地区環境事務組合で一括契約だという話がございます。この問題について、一括契約なのか審査なのか、ここら辺についてお伺いをいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） おはようございます。

伊藤議員のほうに、このごみ袋の未回収問題について私のほうから総括してお話をさせていただきます。また、個々の経緯につきましては、副市長より答弁をさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

今回のごみ袋未回収問題につきましては、製造依頼をしておりました佐藤化学工業株式会社の倒産が直接的な引き金となったとはいえ、数年来の在庫管理、あるいは発注・納品のときにおける検品管理等が甘く、市民の皆様にも多大な御迷惑と御心配をかけましたことを、この場をもって厚くおわびを申し上げるところでございます。税を執行するものとして、その責任の大きさを感じているところでございます。また、二度とこのようなことが起こらないようなために、職員に対しても公金の使用ということに対してしっかりと基本に立ち戻ってほしいということ徹底したところでございます。

先週6月12日に佐藤化学工業が自己破産の申請を行い、6月14日に破産管財人が選任をされたところでございます。今後におきましては、顧問弁護士を通じ、債権に関する手続を開始したいと思っております。

なお、議会におきましても6月20日、明日、特別委員会を開催していただき協議を重ねてまいりたいと思っております。今回の件につきましては、大変御迷惑をおかけしましたことをまずもっておわびを申し上げます。

個々の問題につきましては、副市長から答弁をさせていただきます。

議長（佐藤高清君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） 海部地区環境事務組合での一括契約ではないかという御質問でございますが、この業者の選定の方法につきましては、各市町村のほうからそれぞれ業者については推薦をいただいて、担当課長会議でどの業者を指名するかということを決めた後に、海部地区環境事務組合で一括して入札を行っております。それで、その入札の条件といたしまして、各市町村からそれぞれ次年度の予定数量、可燃、不燃、プラ、それぞれ予定数量を出していただいて、その条件によって入札を行っております。それで、それぞれ入札して落札

した業者について、それぞれの市町村が独自に個別に契約をして発注・納入ということになっております。

議長（佐藤高君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 市長から総括的におわびと、それぞれ対策について御説明をいただきました。

今、私はなぜ環境事務組合での契約一括という部分について質問をしたかといいますと、新聞では契約ということになっているんですね。今、大木副市長がおっしゃったように、審査は環境に委託をし、より効果的に安い品物を購入する、品質のいいものを扱っていくために、この環境に関係する町村のそれぞれ担当課長がお集まりになって4ブロックに分かれて協議をされてきた。今は市町村合併によってそれぞれ4ブロックも少し違うようでありませぬけれども、当初、平成14年からその状況があったことは、私も環境議会議員に参加をしながら、そのことを一定程度理解してきました。

それで、今回この問題が発生するに当たって、新聞では契約までということが書かれているから、このことは少し、そういう状況に近いとしても、今回に発生する一つの課題があると、私はそんなような気がしてなりません。実際に業者選定、入札の指定業者を指名していくことは、当然そのようにお任せをするんであるけれども、支払い、契約は各自治体が行うべきものなんですよ、今、大木副市長がおっしゃったように。そうだとすると、各市町がそうですけれども、そもそも会社の経営実態は一定程度、それぞれその条件を満たすためにお願いしていくとしても、契約に関係する管財といいますか担当課の部分になってくると私は思っています。今、私どものこの弥富市も、今の市長ですけれども新しい市長になられてから、管財課が一括納入等を含めながら対応されてきた。このことが一つの仕組みの上で、弥富市の備品、消耗品の管理が変わっておることは事実です。ですからそのことの中で、私が申し上げる市の審査、最終的な結論、市がそれぞれの状況にある。関係する各市町村が集まって経営実態それぞれの中で、24年度の4月25日、26日まで、まさに銀行筋も非常に苦慮されて倒産が明らかになったと、私はそのようには聞いています。ですから、今日のこの経済動向の中で、それぞれの契約問題や、難しい問題があるかと思っています。しかし、そこにおける企業の実態は、雇用関係等を含めながら多少ここ数年間ふらつきがあったと、このことは言われています。ですから、まず契約関係における今問題点があるとするなら、今後、弥富市としてどのような対応をされるのか、袋の問題についてだけお聞かせ願います。

議長（佐藤高君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） まずその前に、新聞で環境事務組合が契約したというようなことを言われましたが、新聞では、入札までは環境事務組合が行っておりますが、契約はそれぞれ

各市町で独自に行っておりますので、よろしく願いいたします。それぞれ市町から業者については推薦して、それを担当課長で集まって業者については選定しておるということでもあります。

この佐藤化学工業におきましては、可燃ごみにつきましては、14年と16年は違いますが、23年はちょっと別ですけれども、22年度まではきちんと納めていただいたという経過がございますし、不燃ごみの大につきましては、15年から22年まではきちんと納めていただいていたということでもあります。こういった状況の中でこういったことが起きてしまったということは非常に残念でありますけれども、今後につきましては、それぞれ同じような形で業者については選定していくわけではありますが、経済的なことはよくわからないかもしれませんが、滞納状況とか、あるいは経営状況等も加味しながら、それぞれ市町が推薦していくことになるかなと思います。

また、実際に契約して納入していただく段階できちんと検品をしていくということで、こういったことを防いでいきたいというふうに考えておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤正信議員にお断り申し上げます。質疑の途中でございますけれども、先ほど私がお話をさせていただきましたときに、特別委員会の設置の予定でありまして、開催予定という形で言いましたけれども、予定でございますので、申しわけございません。おわびして訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） これはいいんですけどね、大木副市長、私は契約は言っていないですよ。契約と受けとめられることがあってはということを申し上げておるんで、よくその辺は質問者と答弁者、きちっとしてください。それが大きな市民に誤解を招いていく。私は毛頭その気持ちで言っておるつもりは全然ありません。ですから、今後どうされますかという話ですから、当然今までは契約は市がそれぞれ個々にやられたことは承知をしています。いいですか。

そうすると、ここで問題になってくるというか1つは、この過程におけるところの、いわゆる私どもの市条例の物品・消耗品の管理規程に課題が残ってくるわけですよ。物品・消耗品の調達、各課で行われるのが原則だと思うんですね。しかし金額の多い、例えばこれが一括契約なのか、物品納入時における検品・検査をしながら支払いをしていくのか、個別にどうあるのか、そして棚卸しがどうあったかということに、その辺の甘さに今回の問題があると総括を市側はしてみえると思うんです。してみえると思う、私がしたわけじゃありません。だから、消耗品を購入する、物品管理、年1回の監査をするのはどこが行うのか、ど

の部署がやるのかと。過去の私どもの行政からいきますと、各担当課が少なくともその支払い伝票、支払い、現品、棚卸し台帳を見よって確認されておったと思う。しかし、今、財政課ができて、財政課が何をしてきたのか、どんな役割を果たしているのか、この流れの中に少なくとも物品管理規程と、そして各課における繰り越しの状況の掌握、必要量の対応の仕方に課題があったんじゃないか。ですから、弥富市も新しい備品・消耗品の管理規程を流れの中でやりながら、そして無駄のない対応の仕方をしていくという、その組織づくりをされたのは私は弥富市のあり方だったと思うんです。ですからその点について、今、私が少し申し上げましたように、財政課はその部分についての御承知と、そして担当課としてどういう繰り越しにかかわる部分の引き継ぎ、予算設定がされたのか。ここは率直にお答えをいただきたいと思っています。結果は明らかになっておるわけですから、そのことで非は非、改めるところは改める、どうしていくかということが求められると思いますので、特に担当課、あわせて財政課について、私が質問する内容にちょっと不明瞭なところがあれば、私の質問についてわかりにくい部分があればお答えしますので、私が申し上げた財政課と関係課についての内容を御説明願いたい。

議長（佐藤高君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） 今、議員のほうから財政課というお話がございましたけれども、物品の納入に関しては財政課は一切関与をしておりません。それぞれの所管の課において、発注したのに対してそれぞれ納品をしていただいて、それを検品するというのが本来の姿であります。

今回の発注したごみの袋の量につきましては、きちんと委員会でも出させていただきますが、発注量と、それから在庫、持つ量に対してきちんと精査してこなかったという大きな原因がまず1つあります。

それと、佐藤化学工業にお願いしてございましたんですが、その量というのは、たとえば6カ月の在庫を持ったとしてもかなりの量になります。実際には相当量在庫を持っておりまして、倉庫に納めていただく段階で検品というのは本来すべきであります。今後はそうしていく予定でありますけれども、どこの市町におきましても、それぞれ倉庫に預かっていたいておる分については、業者の責任において預かっておっていただいたというのが実態でございます。そうしたことから、今後につきましては、きちんと量、支払いの請求があった段階できちんと製品ができておるか、そして預かっていた段階できちんと検品をしていくという格好で進めさせていただきます。

先ほどの財政課については一切かかわっておりませんので、申しわけございませんが、それぞれ所管の課、いわゆる環境課がきちんとやっていくべきだったと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高次郎） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 在庫の管理、1年に1回の検品は、いわゆる在庫の棚卸しは、弥富市物品管理規則の中に書いてあるんですね。だから、消しゴムだとか鉛筆だとか消耗品の管理は、管理ということじゃない消耗品ですから、私も少しだけ下っ端でしたけどサラリーマンをやっていますからわかっています。しかし、何千万という品物の消耗品は、在庫繰り越しをしなければ市民との共生ができないわけですよ、袋の問題は。5カ月、6カ月。検品確認は財務部の確認になっておるんです、管財の。規則ですよ。だから、副市長がおっしゃることは、関係ございませんとおっしゃるならばそれはそれとして、だから物品管理規則をきちっと読んでいただくことが大切。だから、消耗品だから備品だからじゃなくて、ここに対策があるということ。金額が大きいわけですから。

それで私が申し上げておるのは、この規則の条項の中に明らかになっている部分の扱い方に課題があるのではないかとということをお願いしておるんです。それはなぜかということ、今後あってはならないし、担当者任せでもならない。予算を設定されるのは、多分、担当と主査、課長、それぞれが立案をし、物品、消耗品をどれだけ使ったかを、年間を振り返って翌年度のそれぞれの情勢の中で予算要求をされるのが当たり前なんですよ、原則。これは当たり前というよりも原則だ。その審議に基づいて私ども議会が承認をして、議会で予算を決定しておる。そういう状況における、前課長なり、次の課長なり、それぞれ主査なり、担当なり、そこにおける物品管理と管理規程の中身について、本来きょうまでこのことが行政の中で議論があったのか、なかったのか。私はあくまでもこの条例が正しいとは思っていない部分もありますよ。それは備品と消耗品の違いがあります。しかし、消耗品・備品はやるということになっている。だけど、それも金額面だとか物だとかいうことがあります。

今、総務部長が見てみえますけれども、平成6年からこの物品管理規則がある。そして、いわゆる財政課が新しく総合的に弥富市として、市長はそのことが無駄がないようにするために組織を改編された。このことはそういうふうに私は受けとめています。しかし、私の受けとめ方が間違いなら間違いですが、今こうして例えば随意契約にしる、入札にしる、金額のランクにおいて物事が対応されていく、消耗品。ただ、100万、200万で例えば契約がなされていて、月々納入をされてくるものは担当者だけにおけるところの納品管理であっても仕方ない。検品も、その倉庫へ行って、例えば一枚一枚確認ができんから、束数でもって何万个だ、何万袋だというような確認はやむを得ないですよ。実際にできる作業、できない作業もあります。しかし、それは契約の段階で、そういう部分を具体的にお互いが約束をすることが検品の方法だと思うんです。そういうことがなされていなかったとするなら、これは改めて、その状況の今後の契約文書の中にそういう形がしっかりとされていくことが対策であると私は思っています。

ですから、そんなことの中で、今、通常弥富市役所へ納入されるそれぞれのものの筋道は、私はもう一度確認をしたいと思いますが、品物が納まり、検品・検査をし、その検品・検査の後、支払い業務を確認していくというのは間違いないですか。

議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 先ほどからの伊藤議員の、物品の管理責任ということが財政課のほうでされるべきだというお話でございました。物品の管理規則におきましては、備品・消耗品等、物品という考え方がございます。そういった中で管理責任におきましては、当然各課の長が管理するという、まずその規定になっておりまして、副市長が申しあげましたように、袋についての管理については財政課という概念はちょっとございませんので、よろしくをお願いします。

それと支払い方法につきましては、当然今回の袋につきましては単価契約をされておるということの中で、納品された枚数を検品して、それに基づいて支払いがなされておるという形でございました。それが在庫の不足ということが生じたことについては、これについては先ほど来の問題でございますが、基本としましては、その都度検収を担当者がし、各課の長が責任を持ってその検収に基づいて支払いをするということが原則でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 先ほどから、部長、私が申し上げておる意味がわかりますか。財政課に責任がないという話をしておるわけじゃないですよ。あるとも言っていない。金額面を通しながら、それぞれの棚卸しに係る部分として市の財産としていかにあるべきかと。そのために、その状況の中にこの管理規程をどう準用するかと、適用するかということをして市役所の中で議論をすべきでないですかとっておるんです。そのことが二重にも三重にもミスを発見し、それぞれの役割を果たしていく。そのことを私は質問しておるんですよ。あなた、責任がないとおっしゃるなら、責任追及を私どもも求めますよ、契約金額等を合わせて。質問に対する答弁は、そのことをどう対策としてあるべきか、二重、三重のチェックも含めながら市としての対策はどうすべきかという質問になっておると違いますが、私。違うなら違うで結構ですから、お答えください。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

それぞれの業務の執行につきましては、先ほど来総務、あるいは副市長が話をしておるとおりでございまして、そのこの所管におきまして責任と権限のもとにさまざまな税の執行をさせていただくということは個々でやっておるわけでございます。それと管財との因果関係というか、連携というか、そういうことにつきましては議員がおっしゃるとおりでございまして、我々としてはそれぞれのところに信頼を置いてやっておるわけでございますけれども、



どういう形の中で執行されておるのかということにつきましては、たびたび庁内的な監査という形の立場においても管財の役割はあろうかなあというふうに思っております。そうした形の中で、金の流れが二重、三重にもチェックされることが望ましいだろうというふうに思っております。

議長（佐藤高清君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 今、市長が答弁されましたように、私どもそれぞれの価値観というよりも、そういう状況の中で弥富市が今、それぞれ各課の長が責任を持って消耗品・備品の取り扱いをやることと同時に、流れの中で予測された今回の問題、残念ですけれども、その状況にどう対応していくかと、このことが私は一番大きな課題だと。今、企業の中のいわゆる市場調査、それぞれのものに対する契約関係のあり方等を含めながら抜本的に、このことが二度と起きないような対策を本来ならば、言葉は過ぎるかもしれませんが、4月からすぐに市民と共有のできる対策を、市の職員と、そして市民への説明を果たすべきであったと思っています。冒頭、市長のほうから、きょうはクローバーTVを通しておわびされていることもあります。

議会の調査特別委員会もそれぞれ立ち上がるというふうには議長のほうからも聞いていますけれども、調査委員会はもう既に必要な部分は超えている、時期は。対策だと思っています。本当に二度とこのようなことの発生のない組織づくり、組織の体制強化を、職員一人一人の皆さん方の御指導を強く訴えて、次の質問に入りたいと思っています。

2点目の課題も物品の調達の効率化という問題。

この問題についてなぜ質問を申し上げるか。今日の底冷えの経済状況からしますと、地元の業者等を含んで大変景気が悪い中で苦労があると思っています。しかし、私ども行政も議会もですが、少なくとも透明で、それぞれわかりやすい、そして安価な技術、そして入札それぞれのものが求められる今日の社会実態。この中で入札業務が行われる。そして、物品関係の一元化、いわゆる集中的による事務の効率化、これは中枢プランの中にも具体的にその方向性を市側が示されています。私は特に、本当に今お伺いしなきゃならないのは、市の中小企業の今日的な状況の中で、空き店舗が多くなっていったり、そしてそれぞれ企業が経営が苦しくなっている。だからといって高いものを市が求めることを求めているわけじゃありません。実際に一元化の物品管理について、その成果が今日的にどんな状況にあったのかということ、まずお伺いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 物品調達の効率化の御質問に対してお答えをさせていただきます。

本市では、消耗品のうち文房具等の購入につきましては、平成22年度から年間予定購入数

量を調査いたしまして、年度当初に市一括で単価契約を行うことにより、事務の効率化及び購入経費の節減と対象品目の拡大を図ってまいりました。平成22年度は41品目を一括単価契約を行った結果、前年度と比較いたしますと約88万円の節減効果となりました。この方法で購入する対象品目を平成23年度は45品目に、平成24年度は50品目に拡大をしてまいりました。平成23年度は定価と落札価格でそれぞれ予定数量を購入することとして比較いたしますと、落札率は約48%に、同様な条件で平成24年度を比較しますと落札率は約46%になります。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 今、課長のほうから御説明がありました。確かに単価的にはそれぞれ効率が上がったかと思えます、実態は。しかし、行政は単価も必要ですが、市役所というところに多く来ていただき、親しみのある行政というのはあるわけです。そして、その仕入れ先がどこにあるかということをおし上げておきたいと思うんです。地域の業者を大切に育てていく、そして市へ顔を出していただく、行政と地域と一体になるプロセスも、それぞれの状況の中で幾つかの短所・長所を総合的に判断されながら、いわゆる中枢プランとしての役割をさらなる御検討をお願い申し上げたい。

過日から、それぞれ弥富市の産業・経済をどうしていくかということも議員の中からも出ているわけです。私からもこのことを強く、それぞれの状況を踏まえて、皆さん方の市の行政運営の中で御検討を願うことを申し上げておきたい。今、私がこの種の議論をすることを、議会議員としてそれぞれいろんな形での制限・制約もあります。しかし、弥富市の中小企業の皆さん方が幾つかの角度から、そのことの中で市政に対する期待が多く求められていることを強く訴えておきたいと思えます。

議長は休憩時間をとりたそうな顔をしてみえますが、その前に最後の問題だけ簡単に質問をいたします。

あわせて行政という立場ですが、私の課題はいわゆる経費の削減……。

議長（佐藤高清君） 伊藤議員、村瀬総務課長のほうが少し答弁をとということでもあります。

村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 本市が行う入札、それから随意契約事案の関係でございますけれども、先ほど消耗品の購入に関する部分について答弁をさせていただきました。市内の業者の育成に関しての件で先ほど御質問をいただいたわけでございますけれども、消耗品の購入に際しては、必ず市内事業者の参加をいただく中で購入させていただいております。平成24年度、一括単価契約により購入する品目は50品目あるというふうに先ほど申し上げましたけれども、市内の事業者から購入する品目は25品目、半数に上がっております。今後とも弥富市行政改革推進委員会で策定されました大綱に基づきながらも、計画的な行財政

改革の推進と、それから私ども説明責任が確保できるように、市民満足度の向上を最大の目標といたしまして取り組んでまいりますので、御理解がいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） お答えいただきましてまことにありがとうございますですが、そうしますと教育委員会さんも給食の関係等を含めながら、さらに強く地産地消の食の安全、保育の問題もあわせて強く要望をいたしておきます。

じゃあ続きまして、簡潔に3点目に入ります。

いろんな形でいわゆる改修工事、公共工事など努力をされて、今日市として私どもの環境整備を行っていただいておりますことにつきましては私も感謝を申し上げると同時に、市民もそのことは承知をしておると思います。しかし、市におけるそれぞれの立ち会い業務、途中におけるところの問題、あわせて入札におけるところの問題、幾つか無駄をどう省いていくかという問題があると思います。いわゆる資源の再利用という課題。特に今、土地などにおける土の問題なんですよ。

私ども弥富市は地盤沈下地帯です。そうしたときに、工事で出た掘り起こされた土などは、どう再利用をしていくかということ。例えば、道路の沈下している場所などにも、その土を現状を把握しながら利用されることが、2つの事業を完成していく。道路補修もしていく、安全も確保していく、土も利用していく、そういう部分のあり方について一つはどうあるのかということ。

あわせて、今、本当に農業の皆さん方などは、土地いっぱい2トン車で1万3,000円のダンプにお金を払っていき、土を買っているんですよ。だからといって恵まれる条件にある人だけを求めるんじゃないんです。そういう部分において、例えばどこかに保管管理をされていて、それぞれ利用される人たちに公平に、どういう形の手続をとるなら、そのものを利用ができていくのか。そして、例えばそういう土を利用していくことによって、農家の経営の安定も一つはあるでしょうし、さらには道路などに穴があいている部分においても、地域でパトロール隊だとか、道路掃除も県の付託を受けている地域はあるんです。実際に道路の路肩などが欠落をしておる部分等を含んで、じゃあこの道路をどういう管理をしようかとその地域の皆さんが考えたときに、市役所を通してその後利用ができることも一つ。そのことが共生と共有の、小さな課題ではあるけれども、大きな市民との一体感を持つ行政運営の中での役割があるのではないかと考えています。ですからそのことも一つ。

もう1つには、今、公共下水、集落排水があって、水路の掃除など、清掃というか、汚泥だと言われる部分を汚泥ではないというふうに受けとめなきゃならんと思っています。雑排水は浄化槽を通します。そうしますと、水路にはそれぞれ田んぼから出た土が流れ出る。そ

の土は本来検査を必要とするのかしないのか、工事経費の中でどうあるのかないのか、ここは主たるそれぞれの、土地改良もそうでしょうけれども、市が行政運営としていかに今日の実態の中にあるのかと。特に雑排水が流れないような状況になれば、低いところにそういうものを引き込んで何ら誤解はないわけです。そういうように環境整備がされつつある変化の中で、その種のとらえ方の中で、共有・共生、再生・再利用をしていくことについて、私は少しだけ具体的にお話をさせていただいた。市側として今後そのような取り組み方について御検討がいただけるかどうか、質問をしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 橋村下水道課長。

下水道課長（橋村正則君） 議員の御質問の残土等の再利用についてお答えをさせていただきます。

残土等の建設副産物につきましては、愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱におきまして、建設副産物の発生抑制、リサイクルの推進 これは再使用とか再資源化でございます 及び適正処理の推進について示されております。

土木・下水道工事における発生土に関しましては、土質検査を実施いたしまして、使用可能であれば現場内で再利用をしておるところでございます。埋め戻しに適さない土質につきましては、土質改良を行い改良土として再利用をさせていただいておりますが、発生土の有効利用につきまして、地元の御要望がございましたらまた対応をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、公共工事で多くの発生土の搬出とか搬入を行う場合には、建設発生土情報システム、これは愛知県の建設部の関係でございますが、このようなシステムがございまして、ここに登録することによって工事間利用の調整を行い、発生土の有効活用を図るところでございます。

よろしくお願ひします。以上です。

議長（佐藤高清君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 基本的には、そういう工事にかかわる部分の県の条例などを含んであるわけですけど、私が申し上げましたことは、それぞれその状況下の中における発生をする部分において、市として市民にわかりやすいような状況の中で細分化した要綱をお示しながら共有ができることを要望した点でございますので、その点を検討していただくことを要望したいと思います。いかがですか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 建設残土につきましては、まずはいろんなものが混入されていないかということについて十分調査する必要があるわけでございます。そうした形の中で再度利用していくということが原則でございまして、先進市町の例を一度確認もしながら、どのよう

な有効活用がされているかということも、弥富市として対応できるものがあれば対応していかなければならないと思っています。基本的にはほとんどの土は再利用されて、それぞれの私どもの地域の中で消化させていただいているということでございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤正信議員。

17番（伊藤正信君） 細分化などを含んで今後検討していただくことを強く訴えまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩とします。再開は11時20分からです。

~~~~~

午前11時13分 休憩

午前11時21分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に横井昌明議員、お願いします。

9番（横井昌明君） 私は、大きく分けまして3件の質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、道路整備についてでございます。

道路は、利便で快適な日常生活や活力ある産業活動を支えるとともに、人々の交流を促進する重要な基盤であります。弥富市の道路網は、2本の高速道路、3本の国道、18本の県道、1,880本の市道があり、弥富市は利便性のある地域であります。

まず1点目でございますけれども、市道鯛浦263号線についてお尋ねしたいと思います。

この道路は、ちょっと聞きなれないんでございますけれども、国道155号線が関西線と近鉄を高架でまたいでおりますけれども、その手前から左折し、関西線を高架でおり市道におりる2車線の歩車道分離の道路でございます。右折すると弥富駅の方向に行き、左折すると国道1号線の車新田へ抜ける道路でございます。弥富駅へ行くにしても、1号線に行くにしても、大変便利な道路でございます。こんな便利な道路が開通したことを知らない方が多く、また我々の地域、西中地の地域でございますけれども、話をしても知らない方が非常に多かったので、広報とかホームページで市民に、こんな便利な道ができたということを知らせていただいたらどうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） それでは、横井議員にお答えいたします。

御質問の市道鯛浦263号線につきましては、議員も御承知のとおりだと思いますけれど、下之割跨線橋として愛知県が平成14年度に工事に着手していただきまして、ことしの3月末に市に移管されたところでございます。

この下之割跨線橋の整備の経緯でございますが、国道155号を整備するに当たり、昭和47

年でございますけれど、地元説明会を開催した中で、国道155号高架橋はＪＲ関西線の北から国道１号までの間を一気に横架するという事で、下之割地区の住民が利用しづらいことやメリットが少ないということで、生活道路として側道の平面踏切を設置する条件として測量の了解をしていただきました。その後、愛知県とＪＲと平面踏切の設置の話し合いが行われましたけれど、ＪＲの了解を得ることができなかった。そのために下之割地区へ、平成12年になりますけれど、代替案といたしまして現在の高架形式への変更をお願いして、地元の了解を得ることができました。このようなことから、地区の生活道路として整備を図っていただきました経緯がありますので、啓発につきましては今のところ考えておりませんので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井昌明議員。

９番（横井昌明君） 経緯はわかりましたけれども、非常に便利がいい道路でございますので、なるべくなら周囲の方が使っていただいたほうが僕はいいと思いますので、啓発のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

また続きまして、この市道綱浦263号線で改善していただきたいことがございます。それは道路標識でございます。

まず１点目は、国道155号線から市道への進入口が非常にわかりにくいので、市道綱浦263号線の入り口という案内標示。

２点目は、北から進入し、おり口でございますけれども、左へ行くと１号線へ行きますよ、右へ行くと駅の方へ向かいますよという案内標示。

３点目は、高架で渡っておりますと、大変道がようございますので、真っすぐ進むと行きどまりであるという案内標示。

これらの案内標示をしていただくことにより、一般住民の方が迷うことが少なくなると思ひますが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 案内標識の設置についての御質問でございますけれど、一度検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

９番（横井昌明君） ありがとうございました。必ず設置していただけるものと確信しております。こんなすばらしい道路をつくっていただきましたので、市民に安全に利用していただきたいということを思っておる次第でございます。

続きまして、弥富名古屋線でございます。

また弥富名古屋線のお願ひかと言われますが、多くの白鳥の地域住民の方々から意見が寄せられております。

弥富名古屋線は、海部南部消防署北分署の前を通っている県道でございます。現在は海部土地改良区からピアゴのほうへ通っております。本来ならこの道は、市江川を横断し、県道津島佐古木線までつなぎ、名古屋まで抜ける道路であります。ここで一番問題になることは、緊急車両が北部地域に到着するのに時間がおくれるということでございます。この道がないことにより、消防車・救急車の緊急車両が1号線回り、鎌倉回りで走らなきゃならないということで、佐古木・楽荘地区へ緊急車両が行く場合、数分おくれます。数分という時間は、消防車や緊急車両にとって大切な時間でございます。白鳥地域の住民、北の方の住民にとっては大変不安であります。

弥富名古屋線は、現在どのような進捗率になっておるのでしょうか。白鳥地区の生命・財産のかかる大事な道路を早急に実施していただくよう、愛知県をお願いしていただけないでしょうか。どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 三輪土木課長。

開発部次長兼土木課長（三輪眞士君） 県道弥富名古屋線の御質問でございますけれど、現在の進捗につきましては、昨年に市江川にかける橋梁の予備設計と道路詳細設計の発注が終わっております。また、本線部分に一部用地が取得されておりませんでしたけれど、昨年度には100%完了いたしました。引き続き今年度につきましては、この本線に取りつける市道部分、2カ所ありますけれど、その用地買収と、昨年橋梁の予備設計が終わっておりますので、橋梁の詳細設計を発注していただく段取りになっております。また、工事に着手する予定といたしましてこの用地買収がございますので、平成25年度以降になるとお聞きしております。そのために関係団体、土地改良区だとかJRの関係機関へ工事の施工協議を今年度行うことも決まっております。今後につきましては、早期に完成していただくことを要望してまいりますので、御理解をお願いします。

議長（佐藤高清君） 横井昌明議員。

9番（横井昌明君） 大変ありがとうございました。ぜひとも道路を実施していただくようお願い申し上げます。

続きまして2番目は、防災対策についてお伺いしたいと思います。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災以来、日本各地で自然災害が多く発生しております。これまでの防災対策に加え、災害時の被害を最小化する減災を含めた考えに立ち、みずからの生命・財産は自分で守るという意識が徐々に芽生えてきました。

第1点目でございますけれども、地震等の防災の啓発資料作成についてということでございます。

昨日、JA共済からこのように「家族みんなの防災ノート」という地震の資料でございますけれども、これは多分農家だけだと思いますけど配布されてきました。地震の避難、家族

対応のことについて、漫画を入れた防災資料でございます。

地震災害で、例えばこの地域に震度5・6の地震が発生したとします。家にいる人、道路を歩いている人、車を運転している人がどのような行動をとっていいか、迷う方が多いと思います。日ごろから地震に対する知識は、テレビ、新聞、インターネット等でちよくちよくあります。我々より下の年代は、大きな地震に遭遇したことはありません。東海地震、東南海地震、南海地震、発生確率は非常に高い確率で予想されております。地震に対して知識を得ることは大変重要なことでございます。地震に対する対策マニュアルは配布されたことが少なく、わかりやすい資料を住民に、避難所を含め地震対策資料の配布をしていただいたらどうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 御提案いただきました「家族みんなの防災ノート」、私のほうも取り寄せさせていただきました。中を見させていただきました。過去の災害記録等も含んで、かなり内容的に深いものであったということで参考になりました。ただし、この冊子自体につきましては、JA共済のPR部分も含んだものであるということがございます。たとえ入手することができましても市として配ることは、この資料についてはできないなあということは考えております。

この資料に限らずでございますけれども、どんなによい啓発資料でも、配っただけではなかなか読んでいただけていないというのは現状でございます。また、保存もしていただけないということも現状かと思っております。市といたしましては、平成20年に地震防災マップ、また洪水ハザードマップを全戸配布しております。この中には災害に対する心構えなども記載しております。また、昨年12月に発行した緊急時避難マップにつきましても備蓄のお願いなどを掲載しております。現在、出前講座などでそういった啓発資料を使った講座もさせていただいております。このような機会を見つけまして、啓発の内容も説明しながら啓発資材の配布というものを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 横井昌明議員。

9番（横井昌明君） 要するに、農協の資料をという意味じゃございません。これに類した資料を皆さんに配るとわかりやすいかなあということで申し上げたんです。だから、農協の資料を配ってくれという意味じゃないですよ。これはこれで著作権がございますのであれですけれども、これに類似した資料を配っていただくと皆さんわかりやすいかなあということをおっしゃる次第でございます。もう一度答えていただきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 先ほどもお答えしましたように、以前、防災マップというような形の中で、ハザードマップという中でございますけど、そういった啓発とか内容のもの



をお配りした経緯はございます。現実にその段階でも、その後で出前講座で伺って、こういう資料はございますかということで皆さんにお聞きします。そういったときに、そんな資料あったかなあというようなお話もよくいただく話でございます。ですから、先ほどもお答えしたことの繰り返しになりますけれども、実際にその資料を使った説明等を行って、その段階でお渡しするといったことのほうがより効果的ではないかということを思っております。先ほど言いました地震防災マップ等でも、かなり資料的なものとしてはしっかりしたものだと思っております。そういった点も御理解願いたいと思います。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 何度やっておっても一緒のことでございますけれども、こういうような資料を全戸配布していただくよう今後とも検討していただきたいということで、次へ移らせていただきます。

2点目は、電柱や公民館に海拔表示の設置ということでございます。

これは、4月2日に中日新聞が半ページを使って出しております。これは電柱の海拔の表示でございます。これがよその市町村の企業のスポンサーを入れた電柱表示でございます。中日新聞の4月2日の朝刊で、「安心？電柱の標高表示」という記事がございました。内容を見ますと、豊橋市はことし3月、この3月でございますけれども、685本の電柱に標高表示を設置しました。また、高浜市は昨年に電柱や公共施設603カ所に標高表示を設置しました。今年はコンビニ等も考えておるといってございまして。また、四日市・桑名・蒲郡市は、電柱にスポンサー企業、団体名を表記し、財政需要が厳しい中、表示板の作成など行政負担を減らそうと考えておられます。そこで電柱を管理する中電やN T Tは、電柱に看板を設置する際は、通常は1本1,300円の使用料を払うというのが普通であるということでございますが、これは人命にかかわることで公益性があるということで、免除する方針であるということが中日新聞に載っております。現在、私たちが住んでいるところの海拔がどのくらいだということを知りたいと皆さん思っておると思います。それには電柱に海拔表示する方法が一番わかりやすいのではないかと思いますので、ぜひとも実施してほしいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 横井議員にお答え申し上げます。

今私どもは、民間の施設、あるいは公の施設という形の中で一時的に避難をしていただくところにつきまして、昨年度皆様のほうにも御案内を申し上げたところでございます。市内に35カ所、これから少しふえまして40カ所近くなるわけでございますが、そういった形の中で避難場所はここにありますよということに対して電柱表示を考えていたらどうだろうということで、先々週ですか、中部電力のグループ会社で中電興業というのが電柱を管理して

いる会社でございます。その方とお会いいたしまして、他市の先進市町の事例もお聞きしながら、市としても考えていったらいいというふうに思っておるわけでございますが、最初のイニシャルコストが1本当たりに対して、両面つくるわけでございますけれども、2万数千円かかるという状況でございます。そして、2年目からのランニングコストが1万3,000円かかるという状況のお話を聞かせていただきました。こういったことに対して私どもとしては、今、横井議員がおっしゃるように、下のほうにおいては例えば標高だとか、そういったような形のものも必要でしょうけれども、商工会等と連動しながら、企業さんとタイアップしながら、その電柱表示をしていったらどうかなあと今考えているところでございます。もう少し商工会、そして中電興業等々とお話し合いをさせていただきながら、早いところ避難所に対する表示もしていきたいと思っております。一度私どもといたしましても検討し、前進するような形で検討していきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） どうもありがとうございました。ぜひとも実施していただきますよう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、避難所の開設と備蓄食料・資材についてということでございます。

大変大きな地震が発生した、強い台風で堤防が危ないとなると、避難所に市民は避難いたします。同報無線で避難情報は地域の住民に流されます。避難する場合、昼間であれば学校等施設については職員がお見えになるので対応できると思います。また、夜間・休日の場合はだれが避難所を開設するか、お尋ねしたいと思います。

また、災害が発生した場合は学校等に市民は避難しますが、各施設とも備蓄資材、備蓄食料、飲料水は十分対応できておるのでしょうか。もちろん避難人数によって基本的に変わってくると思いますが、どれくらいまで対応できるか、お尋ねしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） まず、避難所の開設のお話からさせていただきたいと思ひます。

まず開設につきましては、2つのパターンがあるのかなあと思っております。1つにつきましては風水害、現在台風が参っておりますけど、こういったときの避難所の開設というのが1つかと思ひます。もう1点につきましては地震が発生した場合ということで、非常に時間がない場合という、この2つのことが考えられるかと思ひます。

まず、台風等でございますけど、本日もでございますが、避難所の開設はかなり早い時間から行いたいと現在思っております。ということで市の職員が出向いて避難所を開設するといったことで対応できるかと思っております。

もう1点、地震の場合でございます。この場合、地震プラス津波等という形のものを想定

されているのではないかと考えております。この場合につきましては、職員がその時間帯、90分なら90分の時間でその場所に行くということは非常に難しいことだと思っております。そういった場合につきましては、たとえ常勤の方がいらっしまったとしても、今回の想定ですと震度7の地震の後に津波が来るであろうということを言っております。4月1日の新聞発表の内閣府の発表でございますけど、震度7というのは非常に激震でございます。その段階で命が保てるかどうかというのは非常に大きな問題になってまいります。そのような状況の中で、たとえ常勤の者がいたとしても、その施設のかぎがあげられるという保証はないかと考えております。そういった場合につきましては、入り口等のガラス等を破っていただくといったことが一つの選択肢になるのかなあと。こういった取り組みにつきましては、他の自治体でも取り組んでいるところであると思っております。

それともう1点でございますけれども、大原則の話でございます。地震でという話の中で考えさせていただきますと、当然余震というものが起こります。これを考えた段階で、室内に避難するということは選択肢としては間違いであるといったことは議員も十分承知されていらっしまったと思っております。まず広い場所に逃げていただくといったことを考えていただくということで、室内に入るといったことの選択肢は第2の選択にさせていただきたいといったことをよろしくお願ひしたいと思っております。

また、食料等の備蓄品等のことでございますけれども、現在、乾パン・アルファ米を合わせまして市民に対して1食分しか備蓄がないのが現状でございます。また、水につきましては、耐震性貯水槽に水袋等をもちまして給水するといったことを原則的に考えております。災害発災時には3日分の食料等を各自備蓄するということをいろいろな席、場合でお願ひしていることでございます。こういったことを、こちらのほうも広く市民の皆さん方にお話しさせていただいておりますけれども、議員のほうからもそういったことも含めてお話ししていただければありがたいなあとと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高次郎君） 横井昌明議員。

9番（横井昌明君） 今、回答がございましたけれども、今後とも地域防災に対して力を注いでいただいて、市民の安全のために努力していただきたいと思っております。

次に、市の財産についてお伺ひしたいと思っております。

まず、普通財産の利用方法についてお尋ねしたいと思っております。

市の財産には、行政財産と普通財産がございます。行政財産については、通常市民が利用されている財産でございます。普通財産については、代替地等将来的に利用されるであろうという財産でございます。財産としては土地・建物がございます。土地については、22年度決算数値では、行政財産は、これは庁舎や消防施設、学校等でございます、これが79万4,206平米でございます。普通財産としては9万7,952平米でございます。この中で道路用地、要

するに道路財産として285万8,897平米ほどございます。行政財産、道路財産については、市民の方が利用されているので問題はないと思います。普通財産を用途別、例えば代替地とか、道路用地とか、その他ということで分けることができます。普通財産の9万7,952平米、これは22年度決算数値でございますけれども、ほとんどが遊休地であると思われま。昨年、23年度は、どれぐらいの維持管理費がかかったか教えてほしいと思います。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 市の財産についての御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

市の所有する普通財産は、議員が申されたとおり約9万8,000平方メートルでございます。これを所管別に申し上げますと、十四山スポーツセンターの管理はゲートボール場約4,000平方メートル、学校教育課管理は建設中の日の出小学校用地及び隣接する駐車場用地約3万1,000平方メートルがございますが、間もなく行政財産に変更されますので、総務課所管の約6万3,000平方メートルの普通財産につきまして御答弁をさせていただきます。

総務課において管理しております約6万3,000平方メートルの普通財産の内訳につきましては、十四山海屋の原野及び湖沼など約1万2,000平方メートル、輪中の郷用地9,300平方メートル、公民館、消防ポンプ小屋用地及び墓地など、地域で使用管理されている土地で市の名義になっているものが9,000平方メートル、グラウンド等の駐車場用地が4,900平方メートル、道路予定用地が2,000平方メートル、水産試験場、警察待機寮など貸付地が約7,000平方メートルございまして、これを除きました総務課で管理する遊休土地は、12カ所で1万8,410平方メートルとなります。

なお、平成23年度の維持管理費、除草等に要した費用でございますけれども、約77万円を支出しております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井昌明議員。

9番（横井昌明君） いろいろ77万円の予算がかかっておるといってございまして。

財産は市民のためのもので、市民が利用できる形態にすべきであると思います。普通財産で、いろいろ今ございましたけれども、利用方法が見つからない場合は売却ということをやっておみえになると思います。土地につきましても、取得された年代により土地の価格は相当下落し、バブルのころに比べると半分以下になっている物件もございまして。売却には今後とも努力をしてほしいと思う次第でございます。

何も使用しない維持管理だけを行っているような普通財産は、行財政改革に反していると思われま。普通財産でも売却できないような、先ほど言われた広い土地につきましては、例えば市が率先して太陽光発電を行うとか、企業に貸すとか、いろいろな方法を考えてほしいと思います。今後は1カ所ごとに普通財産の利用方法を考え、皆さんに知らせていただい

たらどうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 議員御指摘のとおり、弥富市第2次行政改革実施計画におきまして、中・長期的な視点に立った財政運営の健全化のため公有財産の有効活用を推進することが定められておるとともに、市が所有している未利用地や、その目的が達成された施設について、実態を調査した上で売却や貸し付けを行うとしておりまして、平成22年度は五之三地内の保育所跡地を売却させていただきました。今後も可能なものから売却や貸し付けに努めてまいります。中には寄附を受けた土地や不整形地で使いにくい土地、目的を終えて普通財産となっておりますが地中埋設物等の障害物が不明な土地がございます、実際に使用できる土地は絞り込まれてくることをまず御理解いただきたいと思っております。

続きまして、遊休地に太陽光発電をとということでも御質問をちょうだいいたしました。

全国各地で建設が進められています出力が1メガワット（1,000キロワット）以上の太陽光発電所がございますけれども、これは「メガソーラー」ということで称されておりますけれども、1,000キロワット以上の発電所を建設するには約1.5ヘクタールの土地が必要となっております。現在本市が所有する土地には、これだけの規模がございませんので、御理解をいただければと思っております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 横井議員。

9番（横井昌明君） 今、総務課長のほうからお話ございましたけれども、今後とも土地利用について、市民のために有効な活用をしていただきたいということで、私の質問を終わります。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩とします。本日、台風の進路に当たっておる関係で午後の始まりは12時45分からとしますので、御協力をよろしく願いいたします。

暫時休憩します。

~~~~~

午後0時00分 休憩

午後0時45分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、6月19日12時6分名古屋気象台発表によりますと、弥富市において暴風警報、波浪警報が発令中であります。したがって関係する部長は退席をしておりますので、御了解をお願いいたします。

それでは、会議に入ります。

続きまして山口敏子議員、お願いいたします。

12番（山口敏子君） 12番 山口敏子でございます。

通告に従いまして、大きく1点、小さく2点質問させていただきます。

障害者の社会参加の充実をということで、初めに新庁舎建設に当たり、より優しい庁舎の実現について質問させていただきます。

弥富市では、「認め合い、支え合い、すべての住民がいきいきと生涯をおくれるまち・弥富」が基本理念の弥富市障がい者計画で第3期の障がい福祉計画が策定されました。ことし3月には新庁舎建設基本構想が発表されました。現在の庁舎は、年配の方、障害のある方には決して優しい建物ではありません。小・中学校の耐震化も終わり、マンモス校であった桜小学校も来年4月からは日の出小学校となって2校になり、新たな出発をいたします。最後の木造の白鳥保育所も改築が決まりました。次は新庁舎の番になりました。

新庁舎は検討委員会も平成22年から始まり、建設に向かって話し合いが進められております。新庁舎の基本理念は、安心・安全・便利、そして市民に愛され、市民が誇れる庁舎を、いつでも市民が集う弥富の井戸端に。市長さんがいつも言っておられます、市役所とは市民の皆さんにお役に立てるところです。今月初めには、議会からは市庁舎改築等特別委員会の委員の方々が、みよし市、岩倉市へと視察に行かれました。まだまだ建設には時間がありますが、市民の皆さんから広く身障者について意見を聞く予定はありますでしょうか、お聞きいたします。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 新庁舎建設に当たりまして御質問をちょうだいいたしました。

本市では、議員がおっしゃいましたとおり、弥富市庁舎改築等検討委員会を設置いたしまして、委員の皆様、平成22年8月から平成23年3月までの長期間にわたって計8回の委員会を開催し、さまざまな角度から熱心に御議論をいただきました。弥富市の新庁舎建設基本構想を取りまとめいただきましたので、この理念に基づいて新庁舎の設計並びに建設を進めてまいります。

ただいま御質問の市民の皆様の意見を聞く機会があるかということでございましたけれども、私ども設計がまとまりましたらパブリックコメントをとりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤高清君） 山口敏子議員。

12番（山口敏子君） ありがとうございます。

新庁舎の基本的な考えの中で、バリアフリーについての項目があります。その中で、車いす利用が十分可能な施設配置、わかりやすい案内・サインの設置とあります。弥富市では、障害をお持ちの方が年々増加になっております。車いすの方、つえを使っている方を多くお

見受けします。日常生活には欠かせない手続のどうしても必要な市役所でございます。来なくてはならないこともたくさんあります。愛知県の条例は、他の県よりも障害者の建物に対する基準が結構しっかりしていると言われておりますが、車いす利用の方の生の声を参考として取り入れるお考えはあるでしょうか、ちょっとお聞きいたします。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 車いすを御利用の方の生の声を聞く考えがあるかということでございますが、私ども庁舎改築等検討委員会で身体障害者の会長さんを初めさまざまな方面の皆様から、この庁舎の基本構想の策定に当たりまして御意見をちょうだいいたしました。そうした中、車いす等々にも十分配慮した庁舎にしていく、また障害者用の駐車場は庁舎玄関の直近部に配置をしまして屋根つきの駐車場として整備するなど、障害者の方に気を配ったものにしていきたいというふうに考えております。

ただ、直接その方の意見を聞くかということに関しては、まだ私ども検討したことがございませんので、今後の宿題とさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

議長（佐藤高清君） 山口議員。

12番（山口敏子君） 本当は、実際車いすに乗っている人に聞くというのが一番わかるんですね。健常の者が、ここなら大丈夫だろうと。そうすると、意外とだめな場合がございます。健常の方が何でもない段差、はっきり言ってこの段差は車いすの人には絶対上がれません。私のほうにちょっとそういう者がいるもんですから、危険な箇所でございます。例えて言えば、手すり一つ、必要であると思ってつくったら何の価値もなくて、使うこともできない。高さとかいろいろなところで、そこに健常の方の考えじゃなくて、車いすの者が1人でもその参画に、たとえ1カ所でもいいから、これは要りませんよとか。現実に車いすの方が例えばトイレに入っても、手すりがあっても、その手すりは邪魔だったり、使えなかったり、高さが全然足りなかったり、ここには2本あったほうがいいのかということもあるんです。健常の者には、1本でいいかな。そういう問題じゃなくて、車いすが回転できない場所も、回らなかったら使えないと一緒にということもございます。かなり有名な観光地でも、こういうことがあったと。1回でもよろしいですから、車いすの方の話を聞いてあげてほしいと思っております。そうすると現実がわかると思っております。これからの課題ということで先ほどいいお返事をいただきましたので、ありがとうございます。

次に、市職員（身障者枠）に対して幅広い対応ということで質問させていただきます。

「広報やとみ」6月号に載っておりました。障害者といってもいろいろな障害があります。昨年改正されました障害者基本法は、障害者の社会参加を阻む制度や慣行など社会的障害を除去するため、合理的な配慮がなされなければならないという条文が明記されております。はっきり言ってよくわかりません。こういう文章があるんですけど、障害者に対してちょっ

と難しい言葉なんですけれども、みんなに優しくならなきゃいけない。

今回、弥富の広報6月号に、市職員事務職一般職（身体障害者対象）とございました。この対象者にはどのような配慮があるのかちょっとお聞きしたいと思いますけれども、よろしくお願いたします。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 身体障害者の市職員採用枠についての御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、身体障害者の方につきましては、身体障害者の方を枠とさせていただきます、今1名を募集させていただいております。年齢は、昭和52年4月2日以降に生まれた方で35歳までの方でございますけれども、学歴は高等学校を卒業した人、または平成25年3月までに卒業見込みの人ということと、身体障害者手帳の交付を受け、自力により通勤ができ、介助者なしで職務遂行が可能な方ということになっております。

昨年の募集に比べますと、受験資格年齢を2歳引き上げ幅を広げた対応としておりますし、学歴の面でも、一般職の場合は大学卒業資格を有する者ということになっておりますので、その辺についての配慮がしております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 山口敏子議員。

12番（山口敏子君） 障害にはいろいろございます。病気による体幹機能障害、この体幹機能というのは、自立歩行ができない、電動車いすを利用されております。それから運動機能失調というのは、末端の手先などに機能の低下がありまして、細かい作業、例えば細かい字を書けない。市販されている原稿用紙の中に字を書きましよう。とんでもない。でも現実の社会では、一般の採用試験には、そういう升の中に小論文を書いたりとか、その中に言葉を埋めなきゃいけない、解答を埋めなきゃいけない、そういうことが現実だと思います。

5月29日付の毎日新聞で「障害者の進学、進むか」。これは、大学の進学に対してでもかなりおけている。「遅れる大学の対応、試験でのパソコン使用に壁」、こういう表題でございます。ここに載っている方は、今よくあります発達障害であるアスペルガー症候群の方のことが載っておりました。この彼は、パソコンのワープロ機能があればちゃんと文章も打てるんですけれども、字を書いてこの中に埋めるという作業はかなり難しい。この方は今、大学の入学のことなんですけど、今回、鳥取大学でこの方においてもパソコン使用が認められて大学に進学されたと。

これは大学の問題なんですけれども、現実には高校を卒業するときに、ここの試験を受けるときに、パソコンの使用ができれば、ひょっとするとそういう障害がある方でもできるんじゃないか。答案用紙の中にでもパソコンじゃなくて字を書けるんじゃないか。入試の場合は、身体障害者の方なんですけど、パソコンを使用されて大学入試が可能だった。それは前例が



ありますので、実社会ではまだまだこの問題が、ハードルが高うございます。

我が市でも先駆けて障害者用の枠でパソコン使用を許可されてはどうでしょうかと思いを  
して、質問させていただきます。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 障害者の方の本市の採用試験についての御質問をち  
ょうだいいたしました。

本市の職員採用試験、第1次試験でございますけれども、この教養試験につきましては、  
愛知県市長会を通じまして日本人事試験研究センターに委託して行っております。この試験  
は、同一日に各市が一斉に行う統一試験でございます。試験標準実施時刻表を定められた  
ものでもございます。その回答はマークシートする方式がとられております。一般事務職  
の採用につきましては、本市だけが別の方式、御質問のパソコンによる受験をしていただく  
ことは制度がございませんのでできませんし、パソコンのみ使用できる方の採用後の業務が  
現在はございませんので、御理解をいただきたいと思えます。

議長（佐藤高清君） 山口議員。

12番（山口敏子君） 村瀬課長さんから御答弁いただきまして、そういう業務がないと。  
この採用試験でもパソコン使用の方が採用されることがありましたら、現実、身障者の方  
としてはパソコンなら上手にできる。一般職としてはちょっと1日は無理かもしれないけど、  
ワークシェア、午前中までの。パート扱いではいけませんけれども、身障者の方は現実に障  
害者年金ももらっていらっしゃることもあるものですから、かといって社会参加の働く喜び、  
働ける、今までお世話になった方、市役所とかそういうところでパソコン業務、文書作成専  
門とか、そういうような形の専門職というポストがあれば、私もそういう人たちをちょっと  
存じているんですけれども、すごくまじめなんですね。一生懸命やるんです。特にそういう  
病気になっているとこだわりがありまして、すごくまじめにやるんですけれども、ちょっ  
とこだわりがあるところもあるんですけれども、一般職として市役所のようにいろいろな業務  
に配置転換ということは無理かもしれませんが、文書作成のオーソリティーになって、  
文書課とか、そういう文書係というのがあったりするといいいんじゃないかなあと。

そういう意味で、今回は無理でも、将来において弥富においてそういう部署の枠を広げて、  
身障者の人にも何人かお仕事していただけるようなポストがあればいいなあと思ひまして質  
問させていただきます。御返答はないでしょうか。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 障害者の方の一般職でなくパートでの採用のことが  
できないかという御質問にお答えをさせていただきます。

市から障害者のパートさんをお願いしたい業務と職場環境、また障害者の方の症状や障害

の内容を考慮し、条件が合ってパート採用することができる部分があれば、その都度判断をさせていただきたいと考えております。

議長（佐藤高清君） 山口議員。

12番（山口敏子君） これからもそうやって体の不自由な方がもし市のほうで働きたいと、パートでもいいから社会貢献がやりたいということが出てくると思います。でも、少しうれしい気持ちになりました。本当になろうと思って病気になって障害になった人ではないんですけれども、これは天のいたずらか神様のいたずらだったと思いますけれども、不幸にして障害になられた方も社会参加ができるように、これからもみんなで明るい社会になっていくということを願って、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（佐藤高清君） 次に伊藤勝巳議員、お願いをいたします。

なお、議員のほうから資料の配付の依頼がありました。これを認め、各位に配付してありますので、よろしくをお願いをいたします。

伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） 議席ナンバー1番 伊藤勝巳でございます。通告により質問させていただきます。

先ほど議長の了解をいただきまして資料が2枚配付してありますが、御了解ください。

それでは初めに、生活保護制度についてお尋ねをいたします。

厚生労働省の発表によりますと、生活保護受給者はことし3月時点で210万人を突破し、9カ月連続で過去最多を更新中であるとの発表がありました。生活保護費は3.7兆円に達し、実に国の収入の10%に迫っています。また、お笑い芸人の母が生活保護を受給していたことがマスコミに報道されていますが、そこで生活保護の認定について、どのような面談・調査が行われているのか御質問いたします。また、自立に向けた指導、生活保護受給者の推移をお伺いいたします。

議長（佐藤高清君） 前野福祉課長。

福祉課長（前野幸代君） 生活保護の御質問につきましてお答えをさせていただきます。

生活保護制度は、生活に困っている方々が人間として生きる最低限の生活を保障され、自立するための援助が受けられるように定められた国民の権利としての制度、生活に困窮する人に対し、最低限度の生活を保障する最後のセーフティーネットでございます。

まず、相談があったときには、相談者の状況を把握した上で、扶養してくれる人があるかどうか、土地などの資産を持っているかどうかなど、他法他施策の活用についての助言を適切に行うとともに、生活保護制度の仕組みにつきまして十分な説明を行い、保護申請の意思の確認を行っております。申請をされたときは、保護の受給要件や保護を受ける権利と保護を受けることによって生ずる生活上の義務及び届け出の義務等につきまして十分説明の上、

適切な指導を行っております。その後、査察指導員を中心にケース検討会議を開き、保護が必要かどうか要否判定を行い決定しております。

保護受給者につきましては、先ほど申し上げましたように、申請時には他法他施策や扶養親族の扶養の確認など保護が必要かどうか調査をしております。受給後も扶養親族の扶養の確認につきましては年1回の実施、他法等につきましては個別にその都度調査を実施しております。

また、毎月の保護費支給日には、一人一人個別に生活や就労の状況、困っていることはないかなどの聞き取りを行うとともに、特に母子家庭につきましては毎月家庭訪問をし、生活状況の確認をしております。

稼働能力のある方の就労促進につきましては、就労支援員を配置し、公共職業安定所との連携を図りながら適切な指導援助などを行っております。

弥富市の生活保護受給者の推移でございますが、合併をした平成18年4月では77世帯107人でしたが、平成20年秋のリーマンショックの影響後は徐々に伸びておりまして、平成22年4月では148世帯225人とほぼ倍増となり、その後も伸び続け、平成23年9月には184世帯275人とピークを迎えました。しかしながら、全国ではまだまだふえている中ございますが、弥富市では就労支援員の働きかけによりまして、その後は少しずつではありますが減少してきており、ことし6月では168世帯243人と、ピーク時と比較をいたしまして16世帯32人の減となりました。また、扶助費では、平成23年度では1,168万円の減額という費用対効果も出ております。引き続き粘り強く就労支援を行っていくとともに、生活保護の適正化に取り組んでまいります。

議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） 細かく御説明をいただきまして納得できましたんですが、今後の自立に向けた指導ということで、市では生活保護からできるだけ早く抜けるために職業訓練の充実により働ける人は仕事につける機会をつくり、働く意欲を与えて実生活に早く抜け出せるような指導をされていますか、お尋ねいたします。

議長（佐藤高清君） 前野福祉課長。

福祉課長（前野幸代君） お答えさせていただきます。

早く自立できるようにということで、就労支援が中心になると思いますが、雇用環境が厳しい中がございます。稼働能力がある方の就労促進につきましては、平成22年6月から就労支援員を配置させていただいております。先ほど申しましたように、公共職業安定所との連携を図りながら、適切な指導援助など支援員の働きかけの結果、扶助費の減額という費用対効果もあらわれております。今後もさらなる効果が見込まれますが、就労しても早期に解雇されるなど就労そのものが長続きしないなど、新たな問題点も出てきております。時間と根

気の要る支援が必要でありますので、引き続き粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） 御説明いただきましたが、今後も引き続き努力をお願いいたします。

また現在、生活保護を受けながら働いて収入を得ると、収入額に応じて支給額が減ってしまい働く意欲をなくすこともあり、収入の一部を積み立てながら、生活保護を抜け出たときに一括して受け取れる仕組みが政府では検討されておりますが、本市では今後、不正受給をなくすためにどのような方向性で支援をされていくのか、お尋ねいたします。

議長（佐藤高清君） 前野福祉課長。

福祉課長（前野幸代君） お答えさせていただきます。

まず、生活保護費はすべて国と市の税金により負担されていることにつきましては、申請時に必ず説明をしているところでございます。不正受給、まず申告をしなかったことにつきましては厳しく指導しまして、給与明細を提出させまして申告、それから今後支給される保護費からの計画的な返還をさせております。そういうことをしまして適正な給付に努めております。

また、なかなか指導に従わないという方も中にはございます。その場合、個別の事情に配慮しつつ文書による指導、それから指示を行っております。さらにこれに従わない場合には、聴聞をしまして、所定の手続を経た上で保護の停止、または廃止について検討をしております。

議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） 今後とも厳しく調査のほうをよろしくをお願いいたします。

それでは2番目の質問に入りますが、金魚に関して、金魚養殖の市街化区域内の特例について、弥富市特産として今後続けるためにはどのような対策を考えてみえるか、お聞かせください。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

日本一の金魚の産地として弥富特産を今後続けるにはどのような対策を考えて臨むのかということですが、議員も御承知のように、日本の金魚三大産地、奈良県の大和郡山、本市、東京の江戸川、最近では江戸川にかわりまして熊本県の長洲町が日本の金魚三大産地として並び称されております。

御承知のように、日本の金魚三大産地の一つに上げられております本市でございますが、金魚の生産高日本一だけではなく、流通拠点としても我が国有数の市場となっており、日本にいる金魚の全品種である約25種類すべてが当市から出荷されております。品種の数でも日

本一の産地であります。本市は、日本一の金魚の産地であるというふうに考えております。

伝統工芸品とさえ例えられることがある金魚でございますが、これら多様な金魚の品種を誇る弥富金魚を展示・紹介することで、金魚の多様な品種の存在、それらの金魚が持つ優雅さ、美しさを伝えていくことが大切なことであると考えております。

また、広域的な連携を生かした観光ということで設立しております木曽三川下流地区広域観光連携協議会、海部地域観光ネットワーク協議会など、相互連携におきまして、観光連携という中で弥富金魚漁業協同組合さんに協力をいただき、弥富金魚のPRを図っていきたいというふうに考えております。

ことしの主な金魚展示によるPR活動の計画でございますが、昨年に続きまして7月4日から7月31日、ジェイアール名古屋タカシマヤ正面玄関で金魚の展示を行います。日曜日には玄関前の通りは通常1日100万人の通行量があると言われております。7月7日には愛知県の大村知事に御参加いただき、市長並びにミス弥富金魚、ミス弥富と一緒に弥富金魚のPRを行っていただく予定となっております。

また、空の玄関でございます中部国際空港、セントレアでございますが、そこにおきましての金魚展示、7月14日から8月20日を予定しております。中部国際空港ターミナルビル3階の国際線・国内線の出発ロビーの中央ということで、国内外に泳ぐ宝石たちの弥富金魚をPRするものでございます。

また8月3日、金魚すくい列車ということで、近畿日本鉄道さんの主催でございますが、近鉄さんとの観光連携ということで、弥富金魚及び弥富市をPRするものでございます。近鉄名古屋駅から近鉄弥富駅の特別列車により列車の中で金魚すくいを楽しんでもらい、弥富金魚及び弥富市を少しでも知っていただければというふうに考えております。

このように、特産の弥富金魚にスポットを当て、これらのPR活動により地場産業の促進を図ってまいりたいと考えております。以上であります。

議長（佐藤高君） 伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） 詳細にわたり御説明いただきまして、ありがとうございます。

次に、市街化区域内の金魚池について、特定区域として認めて固定資産税の減額の見直しを図って、市の特産品として継承をしていってはどうかと思うんですが、いろいろあると思いますが、御説明を願いたいと思います。

議長（佐藤高君） 伊藤税務課長。

税務課長（伊藤好彦君） 御質問にお答えをいたします。

市街化区域内の金魚池の固定資産税の減額の見直しについてでございますが、現在、弥富市におきましては、市街化区域内の金魚池の固定資産税につきましては農地とて課税をいたしております。平成24年度から市街化区域農地の宅地並み課税の実施をいたしてございまして、

課税の適正化措置として平成24年度には軽減率を0.2、25年度には0.4、26年度には0.6、27年度には0.8の軽減率を用いて軽減措置が講じられます。また、平成22年3月には市街化区域農地の生産緑地指定に係る説明会を開催し、生産緑地の指定を希望された方の金魚池につきましては市街化調整区域並みの課税を行っておりますので、市の特産品としての金魚養殖池の固定資産税だけを減額することにつきましては今のところ考えておりませんので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） 詳細にわたり御説明いただきました。

継承していくには今の弥富市内にある金魚池に対しては軽減をしないと、固定資産税が高いということで地元から言われておる状況でありますので、何とかそのところを市側のほうとして配慮願いたいと思います。

続きまして、市街化調整区域内を芝井地区に移転して特別区域を指定して、組合、組織で継承してはどうかということで、市側の考えをお聞かせください。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） お答えいたします。

市街化調整区域内、特に芝井地区に特別区域を指定して組合などで継承する方法は考えているかという御質問でございますが、芝井地区に特別区域を指定してというような場所の具体的なところまでは行っておりませんが、組合または株式でというような法人格で地場産業である金魚の養殖の継承がしていけるような方法を考えていこうと、弥富市金魚漁業協同組合の組合長に市長より申し入れていただきまして、今年度より先進地視察などを含め研究していくこととなっております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） 弥富の特産品を継承するには、いろんな方法があると思いますが、できるだけ特産品をなくさないように、弥富市としてPRを行っていただきたいと思います。

続きまして、海南病院ですね。

現在の海南病院の施設整備工事の支援として、補助金が年間5,294万円を平成22年度から36年度まで15年間補助することになっております。海南病院の施設整備の概要及びコンセプトなどを、わかる範囲内で御説明をお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（服部 誠君） ただいまの御質問の平成22年度から平成36年度までの海南病院施設整備事業補助金についてお答えいたします。

現在、海部医療圏の中核病院である海南病院に、周辺医療機関の医師不足から救急患者を初めとする患者集中が発生し、地域における救急応需等が極めて深刻であり、重要な課題と

なっております。こうした海部地域の課題解決に向け、救急部門の海南病院施設整備の実施、地域医療の充実を図ることにより、市民の方が安心して医療を受けられるよう環境整備を行っているところであります。

今回の施設整備工事は、最重要課題であります高度救急センターと救急病床20床の整備を第1期工事として平成25年5月竣工予定となっております。第2期工事として、外来診察室を初めとする病院機能整備の向上を図ることにより、地域災害拠点病院としての耐震性及び地域需要にこたえ得る規模・整備の確保を目指し、診療機能の高度化・専門化、センター機能の充実及び無菌病棟を含む入院環境の整備を初めとした急性期医療の充実が図られます。このようなことから地域医療の環境整備が整い、現在、救急車搬送が年間6,000件ほどありますが、その方たちの受け入れや他病院への転院等が解消されることとなります。

海南病院は、地域医療を支える基幹病院として、または市民病院的な一定の役割を担っていると思っております。このようなことから、海南病院の施設整備事業補助金について、平成22年の議会におきまして補助を行うことについてお話をさせていただいております。長期で高額な補助ではありますが、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

1番（伊藤勝巳君） いろいろ御説明いただきましたんですが、ちょっとわからんところもあるんですが、今、地元から声が上がっておりますことは、海南病院に行ってもなかなか診てもらえないという状況が発生しておりますが、また去年あたり、二百何件ですか、救急の場合は診てもらって、後が二百何件が転送されているということをお聞きしておりますが、これについて、弥富市民としてそれだけの税金の中から支払われる金額でございますので、優先的に診てもらえんかなという皆さんの要望がございます。

それにつきまして、海南病院のミッションとビジョンということであらうたってみえますが、理念、ミッションは、私たちは医の倫理をしっかりと見据えて、質の高い安全で安心な医療提供を通して、地域を守り地域から信頼される病院を築きますということでミッションが書かれています。そして、ビジョンのほうとしては、公正で倫理的な病院の組織文化を醸成し、安全で質の高い医療の提供と社会貢献を目標とするということで、理念とビジョンは書かれておりますが、これが絵にかいたもちにならないように努力をお願いしたいと。

それから、海南病院の臨床倫理綱領ということで、患者さんの権利を尊重しながら良質で安全な医療を平等に提供して、医療における説明責任を果たしますということがうたわれておりますので、これが絵にかいたもちにならないように一層努力していただきたいということで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

回答をお願いします。

議長（佐藤高清君） 服部健康推進課長。

民生部次長兼健康推進課長（服部 誠君） 先ほどにもお話しさせていただきましたんですけど、今回工事を行うことによりまして、救急患者の搬送、転院について、ある程度そういうのもなくなるということで、実際に、今、議員が言われましたように、件数はちょっとわかりませんが、救急搬送の受け入れに対して他の病院のほうへ転送したということはありません。この場合について海南病院側のほうも、どうしてもベッドのほうで満床の場合、それから救急車が、同時に3台までは受け入れはできるんですけど、4台以上重なった場合についてはやむを得ないということで、救急制限を引かせていただいているということで、救急制限について海南病院のほうにちょっと伺いましたところ、先ほどお話ししましたように、満床、それから救急車が重なった場合ということで、もし入院適用となった場合に転院搬送する場合、医師同行のもと、当然処置のほうは行いまして、医学的に別にそう、問題はないということはないんですけど、やむを得ずということで転院することもあるということで、平日の昼間と休日、夜間において、医療スタッフの確保や専門性により、医療の観点からやむを得ず、種々の判断をいたしまして搬送するというので、これにつきましてもこれまでの不補充解消を目的にさまざまな取り組みを行っております。このたび救急対応病床確保を目的に、回復期リハビリテーション病床を地域の病病連携の中で他の医療機関にお願いいたしまして、急性期（一般）病床として利用することになりました。これにつきまして、地域医療に対して大きな責任である救急医療の責務を果たし、地域に安全と安心の提供をもたらすということで、海南病院のほうも努力しております。

実際、市民の方のほうにお願いをしなければなりませんけれども、診療の時間外に受診される方の中には、仕事の関係等で平日休めないとか、日中用事があるとかということで、海南病院のほうに救急性がない症状で休日や夜間に救急外来に来られる方があります。重症患者の場合にはすぐ受け入れということにはなりますけど、比較的軽い方、救急性がない方につきましては、できる限り診療時間内の受診や日ごろから最寄りの開業医の先生のほうへかかりつけ医として持つようお願いしていきたいということで、こちらのほうもPR等を行っていきたく思っております。

今後は、市民の方が適切な医療を必要なときに受けられるよう、海部医師会や海南病院と連携のもと地域医療体制の充実に努めてまいりますので、御協力のほういただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 伊藤議員のほうに少し追加で答弁をさせていただくわけですが、今現在、海南病院の整備計画が着々と進められております。先ほども所管から話がありましたように、第1期工事が来年の5月を目途として進められております。これは救急救命



センター構想の工事でございます。現在、6,000台近くの救急車がいろんなまちから入ってくるわけでございますけれども、来年の5月からはこれを8,000台、8,500台という形の中での対応ができるような救急救命センターにしていこうということでございます。

今現在、私も市民の皆様からさまざまな御意見をいただくわけでございますが、こういったような状況になりましたら、少しそういったことが緩和できるというふうに思っております。それに関連する病床等も設置されるということでございますので、よろしくお願い申し上げます。

またいま一つは、私どもとしましては2市2町1村という形の中で海南病院の連絡協議会を構成しているわけでございますが、その地域に関しましては逆に海南病院からドクターカーで重症患者のところに出向いていただいております。これも非常に年間数が大きくなってきているということでございます。ある意味では救命というのは時間との戦いでございますので、病院のほうから救急車にドクターが乗っていただいて、医療行為をしていただいて患者さんのほうへ出向いていくと。これも功を奏してきているという状況でございます。

2つ目の整備計画のポイントといたしましては、現在32の診療科目が海南病院にはあるわけでございますけれども、この海南病院の診療科目に対する医療の高度化ということに対して、さらに高めていきたいということでございます。2.5・3次病院を目指しながら海南病院が整備計画をされるわけでございます。だれしも総合病院という形の中でお医者さんに診ていただきたいという願望があるかと思います。そういった形に対してこたえていただける海南病院になっていただけるのではないかなあと、私どもといたしましても期待をしているところでございます。

それからまた、私ども連絡協議会のほうから申し上げておることは、診療時間が非常に長時間であるという中で、この診療時間に対する短縮化を図っていただきたい。これは管内の連携ということに対して、いま一度システム的なものを精査していただきたいという形の中で御要望をさせていただいているところでございます。そういった中で、来年、あるいはその次の整備計画につきまして、この診療時間の短縮化ということについても計画的にされるだろうというふうに思っております。

もう一つは、私どもとしては駐車場の整備をしていただきたいということをお知らせいただいております。いろんなところに駐車場をお持ちでございますけれども、平面駐車であつたりして基本的な台数がなかなか確保できていないということだと思っております。また、管理上の問題等もあろうかなあと思っておりますので、そういったところが今後の課題として、駐車場の整備なんかもしていただければ我々としては大変助かるなあとというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、海部津島の基幹病院として、そして私たちの市民病院という形の中での位置づけは海南病院は非常に大きいわけでございます。そうした形の中で、この整備計画に基づくさまざまな施策が、必ずや市民の期待にこたえていただけるだろうと思っておりますので、御理解をいただきながら答弁とさせていただきます。

議長（佐藤高清君） 伊藤勝巳議員。

1 番（伊藤勝巳君） 市長のほうから本当に力強い御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤高清君） 次に小坂井実議員、お願いをいたします。

1 3 番（小坂井 実君） 13番議員 小坂井実でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1番に、三ツ又池公園芝桜まつりの今後についてお伺いをいたします。

ことを初年度としまして4月21日に開催されました三ツ又池公園芝桜まつりは、中日新聞尾張版に掲載されたこともあり、大変ににぎわいました。その後の連休は、中日新聞の1面にカラーで掲載していただいたおかげで予想外の人出がありました。道順を尋ねられたり、また佐古木の駅から歩いてみえて、どの道が一番近いかと悩んだこともございました。私どもボランティアで3年3回植栽をいたしました、本当に報われた思いがいたしました。観光課ができた成果もあると思いますが、何はともあれ三ツ又池公園としては、弥富市PRに大いに役立ったことであつたと思われまふ。

まず1番に、芝桜まつりの来年の予定があるかないか、まずそれをお伺いいたします。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 小坂井議員にお答えいたします。

来年の春まつりの予定があるかという御質問でございますが、来年につきましては、本年同様に弥富市観光協会のPR事業として、引き続き弥富市観光協会の事業計画に提案していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

1 3 番（小坂井 実君） それでは、来年も催されるということをお伺いいたします。

4月21日のお祭り当日は無料配布の品物もあり当然の感もありましたが、後の連休の人出は今後を予想するに十分な材料であつたと思われまふ。しかし、まさか茶臼山をイメージして来ていただいた方にとっては少し寂しいような気がいたしました。三ツ又池公園4万3,000株、片や茶臼山は40万株とも43万株とも言われております。駐車場は無料、待ち時間なしの公園でございますので、また来年も催されましたら、ぜひ皆様に来ていただきたいと

思います。

それにつきまして、海南こどもの国と違い弥富市の公園でありますので、大型連休を控え、ぜひ地産地消の出店などを連休中も続けていただけるような一大イベントとしていただきま  
すように今後お願いをいたします。

2番目に、今後の植栽拡張の予定はありますか、よろしくをお願いをいたします。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） お答えいたします。

今後の植栽の予定はということでございますが、あいち森と緑づくり税を財源とする県民  
参加緑づくり事業により、平成21年度から3年間で、先ほども議員がおっしゃられておられ  
ましたが、4万3,000株の植栽を行いました。今年度、24年度につきましても拡張計画を進  
めているところでございますので、植栽方法につきましても検討させていただきますので、  
よろしくお願いいいたします。

議長（佐藤高清君） 小坂井実議員。

13番（小坂井 実君） 今、後ろのほうでの声もお伺いしましたが、観光課が植えるわけ  
じゃないですね。観光課が植えるんですか。

〔「農政課のほうになります」の声あり〕

13番（小坂井 実君） 農政課のほうにお願いしておきます。

ライバルは茶臼山としても、開花の時期は競合しない。大型連休中の開花が楽しめる好条  
件であると思われま。現在植えてある場所は、ヨモギ、チガヤ（ツバナ）、スギナなど、  
いずれも多年草の草むらを土木重機でかきならした程度の花壇でございました。こぶし大の  
石、それ以上の石ころがごろごろ出てまいりましたが、石は一度取ればなくなるんですが、  
多年生の雑草は根を残したら、抜くだけではどうしてもなくすことはできません。植える前  
の段階で根絶やしをして植える土壌をつくってから植えると。それを心がけていただければ、  
後の維持管理が非常に楽になると思います。植えるほうも、確かに石ころをよけなくてもい  
いし、草をさばいて植える必要もないと、維持管理も楽になるということを踏まえて、計画  
を立てて植栽をしていただきますようお願いいたします。ぜひことしはそのようにやって  
いただきたいと思いますが、農政課のほう、よろしくをお願いをいたします。要望しておきま  
す。

それから3番目に、芝桜まつりを弥富市の行事として今後続けていかれるということとし  
たら、その位置づけをきちっとしていただきたい。ことしの場合は、私どもボランティア団  
体を通じまして催しますよと、ありますよということで文章をいただきました。議員の中に  
は、そんな連絡はもらっておらんという声が聞こえておりましたので、来年、市の行事とし  
て催されるようでしたら、全員に周知徹底していただきたいと思っておりますので、その点よろし

くお願いをいたします。どうか議員全員に文書を配付していただきたい、口頭ではなく。よろしくお願いをいたします。

それでは、芝桜についてはこれで終わります。

2番目の十四山地区避難所についてお伺いをいたします。

十四山地区は、恐らく弥富市で一番低い地域。高い建物も少なく、何カ所かの避難所を上げますと、十四山保育所、それから十四山西部小学校、どちらも十四山地区の中では一番低い地域でございます。マイナス2.8メートル、そのような低い地域にある避難所でございますので、想定される災害が起きた場合には、2階に避難しておっても避難所でなくなる可能性があります。高さが不足しておるといふ懸念が指摘されております。

市長は、十四山地区に3カ所の避難タワーを考えていると言われました。場所はこれから選定するとお聞きをいたしました。

まず1番に、規模というか、大きさというか、何階建てで何名ほど避難できるものをお考えおられるか、御答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（佐藤高君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 小坂井議員の御質問にお答え申し上げます。

規模、予算ということでございましたが、現段階におきましては、今の整備手法といたしまして国の社会資本整備総合交付金を活用した事業展開を考えております。それで今年度、全体的な基本構想を定める準備をしております、今年度中には来年度からそういった事業展開をするための資料作成を考えておりますので、現段階で規模と予算という具体的なものは、がばっとしか持っておりませんので、現段階ではまだ申し述べる段階でございませぬので、よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤高君） 小坂井実議員。

13番（小坂井 実君） わかり次第というか、構想ができ次第、早急に私どもに示していただきたい、ぜひ早目に示していただきたいと思ひます。

予算もわからないということでございますので、手法というか、用地をどのように考えてみえますか。例えば、今の市の所有地であるとか、公共用地であるとか、あるいはどなたかの寄附を望んでおられるとか、そのようなことがわかりましたらよろしくお願ひします。

議長（佐藤高君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 小坂井議員に、十四山地区における一時避難所という形の中での御質問にお答えさせていただきますけれども、私はおおむね十四山地区に3カ所という形の避難タワーをとすることをいろんな形のお話もさせていただいております。もう1つ、今考えているのは、学校の屋上という形のもので、そのタワーを利用することにおいてより多くの方に避難をしていただけるような方法はとれないかということも実は考えておるところで

ございます。そうした中において、らせん階段状のものを学校の屋上にジョイントしていくような形にすれば、また学校の屋上そのものについてフェンスを強化していくことにおいて大きな避難場所が確保できるだろうというふうにも思っておるわけでございます。そうした中で、これから7月の末に地域の役員の皆様と私どもの今持っているさまざまな形での資料というものも御提供申し上げながら場所を確定していきたいと思っております。原則的には荒地、いわゆる換地を利用して用地の取得はしないというふうに考えておるところでございます。

議長（佐藤高清君） 小坂井議員。

13番（小坂井 実君） 1つそこで提案を申し上げます。提案の前に、避難タワーと申しますと周りの囲みはなしと、高い塔でございますか。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 今ちょっとパンフレットを持っておりますけれども、こういったような形で、やぐら状に立てるようなタワーを私どもとしては一つの方法として考えておるところでございます。

議長（佐藤高清君） 小坂井実議員。

13番（小坂井 実君） そうしますと、例えばきょうのような暴風雨、あるいは集中豪雨、災害はあらゆるものを想定しなくてはいけないと思います。迅速に安全に、暴風時、あるいは高潮、あるいは集中豪雨、河川の決壊、海岸堤の破堤、そのような場合には避難タワーは無理ではないか、避難所としての機能を果たしません。

そこで提案をいたしたいと思いますが、例えば自治会の公民館を改築するというような予定をしているところがあれば、1階をげた履き式の駐車場に、2階を公民館、そして3階を避難所兼防災倉庫、そして3階の屋上がいざというときに使えるような、そのような建物を避難所として、自治会、あるいは市、お互いに協力して建てるというようなことは考えられませんか。お願いします。

議長（佐藤高清君） 伊藤総務部長。

総務部長（伊藤敏之君） 小坂井議員の御質問にお答え申し上げます。

自治会公民館を改築して避難所にどうだということございまして、また災害想定も津波だけじゃなくて暴風雨にもということでございます。提案された内容も一つの考え方であると思います。しかしながら、暴風雨に対する避難所につきましては、公の施設で既に7カ所程度ですか、十四山地区で。それと今回考えておるのは、津波、高潮に対する避難タワーというようなことで市長のほうから申し上げましたような案でございます。現段階におきましては、そちらのほうの一時避難所の確保を中心として考えたいと考えておりますので、議員御提案の件につきましては、敷地の広さ、また経費の問題もでございます。どちらの財産とい

うようなこともございまして、なかなか困難な点がございまして。今後避難所建設について検討する段階での参考とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤高君） 小坂井実議員。

13番（小坂井 実君） 避難所は十四山地区だけではなく、今後、弥富市全体につくらないといけない重要な施設であります。箱物をつくれれば経費、あるいは維持管理に経費がかかり過ぎるといっては今まで言われてきたこととございまして。自治会の公民館となれば、維持管理はもちろん自治会にお願いをします。用地に関しては、今ある公民館用地が使用できるということで、市としても、地元の自治会としても、お互いに協力し合って、なくてはならない避難所、あるいは公民館が一石二鳥でつくられるような気がいたします。どうか今後検討の段階で必ず一度は思い出して、もう一度考え直していただいて、ぜひ取り入れていただきたい。もしそのようなことがありましたら、私も自治会はすぐ一番に手を挙げさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私の質問はこれで終わります。

議長（佐藤高君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時5分から行います。

~~~~~  
午後1時55分 休憩
午後2時05分 再開
~~~~~

議長（佐藤高君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に武田正樹議員、お願いをいたします。

16番（武田正樹君） 16番 武田正樹です。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして大きく2点のはずですけれども、情勢の変化によりまして大きく1点のみで質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最初に、弥富市における農業の現状と今後の方針について質問したいと思います。

農業は活力を失い、衰退の一途をたどるのではないかという危機感が強まっております。何よりも生産額が減り始めています。農業総生産は毎年のように下がり続けております。カロリーベースで見た食料自給率も40%台のままです。国民の健康を保持するための食料を供給するのが農業の存在意義だとするならば、使命の半分も達成できず他国の助けをかりなければならなくなつたのです。最近、農業新聞に掲載された記事によると、農水省は日本の販売農家数が2030年には58万戸と20年間に64%減るとの将来予測を明らかにしました。販売農家の経営主の平均年齢は、2010年の64.5歳から2030年には71.7歳になると予測しております。

弥富市の農業従事者と販売農家は何人、何戸あるのか、またそれぞれの平均年齢は何歳ですか、お伺いします。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） 御答弁させていただきます。

農業従事者と販売農家の人数、戸数、平均年齢ということでございますが、平成22年2月1日現在の世界農林業センサスによりますと、弥富市の農業従事者は1,498人、販売農家は1,182戸、平均年齢としては農業従事者が59.6歳、販売農家は68歳でございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 武田正樹議員。

16番（武田正樹君） ありがとうございます。

実際、だんだんと毎年、農業従事者、販売農家は減ってきております。そして、高齢化も進んできております。今この現状をまずは理解していただきたいなあと考えております。

次に、2005年農業センサスによると、日本の販売農家およそ198万1,000戸のうち、ほぼ8割の農家が年間300万円未満の売り上げしかない。農業収入だけで農業再生産を維持するためには、年間売り上げ700万円以上というのが大体常識になっております。弥富市の販売農家の現状はどうなっているのでしょうか、お伺いします。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） 販売農家の現状ということでございますが、農産物の販売金額別で回答させていただきます。これも2010年の世界農林業センサスの数字でございますけれども、弥富市の販売農家1,182戸のうち、最も多いのが50万円未満の農家で496戸、続いて50万円以上100万円未満の農家が347戸、100万円以上300万円未満の農家が196戸、300万円以上700万円未満の農家が45戸、700万円以上1,000万円未満が27戸、1,000万円以上5,000万円未満の農家が70戸、5,000万円以上が1戸となっております。弥富市におきましても販売額300万円未満の農家が約88%でございます。

議長（佐藤高清君） 武田正樹議員。

16番（武田正樹君） ただいま説明していただきました。確かに弥富市内における販売農家、実際に売上金額がどちらかというと激減しています。そして、300万円未満という方が非常に多い状態です。単独で専業で農家をやっていくためには、700万円の最低の売上金額が必要だと私も思っています。その辺で、この販売農家の金額ということもある程度皆さんに理解していただきたいなあと考えております。

次に、担い手についてお伺いいたします。

農業の労働力の高齢化は避けられない状況に来ております。農水省もいろいろと意欲ある農家へ農地を集積させる施策を展開しているのですが、農業経営規模拡大はほとんど進んでいない状態であります。市としてどのような対策を考えてみえるのか。意欲ある若い担い手を中心にしながらも、男女ともに中高年世代の幅広い農業者を確保していく対策が必要では

ないでしょうか。どう考えてみえるか、お伺いいたします。

議長（佐藤高君） 半田農政課長。

農政課長（半田安君） お答えさせていただきます。

担い手確保ということでございますけれども、現在行っている担い手への支援でございますが、農用地利用集積支援といたしまして、認定農業者から利用権設定の申し出があった場合におきまして、農地の貸し手との調整を行っております。また、資金面の支援といたしまして、認定農業者へのスーパーL資金、農業近代化資金、認定農業者以外の担い手が利用する経営体育成強化資金、それから新作物・新技術にチャレンジする場合の農業改良資金がございます。また、税制面での支援として、農業経営基盤強化準備金制度もございます。

担い手を確保・育成するためには、安定的な収入の確保、労働条件などの就業条件を確立するなど、魅力的でやりがいのある農業にするための環境整備が必要ですので、今後も農地集積支援、それから資金面の支援、各種補助金・助成金の充実が必要だと考えております。

議長（佐藤高君） 武田正樹議員。

16番（武田正樹君） ありがとうございます。

税制とかいろんな面で優遇をある程度していただいていると思いますが、なかなか担い手がふえてこない、特に若い中心となる担い手がふえてこないということだと思っています。

その中で1つお伺いしたいのは、最近、4月から新しい資金ができていると思うんですけれども、新規就農者支援資金だったと思うんですけれども、弥富市で例えば就農される方があるかどうかかわからないでしょうか。

議長（佐藤高君） 農政課長。

農政課長（半田安君） きのお答弁をさせていただいた中に、人・農地プランというものがございまして、それに掲載するために農業者に意向調査をすることになっております。ということで、今この場ではわかりませんが、その意向調査によって把握したいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

議長（佐藤高君） 武田正樹議員。

16番（武田正樹君） 新規就農者、たしか年間で150万の助成があると聞いております。農業に関係ない人と言っては失礼かもしれませんが、農業に今まで携わっていない人、そして農業の後継者ではなくても、そういう形で新しく農業を始めたいという意向のある方がこれから出てきていただければ、これから弥富市の農業も少し上昇していくのではないかと考えております。ぜひともそういう方が出てきていただけるように、そういう資金があるということを宣伝していただけないかなあと思っています。これは要望です。よろしくお伺いいたします。

次に、農業基盤整備の必要性についてお伺いします。



パイプライン、用水路・排水路、農道、これはすべてつくられてから相当の年数が経過しており、耐用年数も過ぎた施設も数多くあります。更新整備が必要だとたびたび思っているのですが、これから新しく新規に就農していただく方とか、女性を含めた幅広い世代の農業者を確保・維持していくためにも、最低限度農業基盤の維持管理・更新は絶対に必要ではないかと思っております。最近、日夜各地域、特にきょうは台風が接近してきております。こういうときに土地改良区の役員様方が、排水機、いろんな面で常に夜でも回ってみえます。そういう方もくれぐれも皆さんに理解していただきたいなあと思っております。こういうことから考えても、農業基盤整備についてはぜひとも必要だと思っておりますが、市としてはどのような考え方を持ってみえるか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） 農業基盤整備についてでございますが、弥富市における今年度の県営事業による農業基盤整備でございますけれども、10地区予定しております。御指摘のとおり、耐用年数が過ぎまして老朽化や機能低下した農業用施設の更新が主なものとなっております。この農業用施設でございますが、各土地改良区において維持管理されているところでございますが、農業基盤整備につきましては、男女を問わず幅広い世代の就農者を促し、農作物の生産向上や農用地・農業用施設等を守ることを主な目的としております。また、海拔ゼロメートル地帯であります弥富市において、これら農業用施設は、地震や洪水などの天災から、避難路として使用したり、あるいは洪水の効果的な排水に役立つなど、市民の安全を守るとともに、一般及び公共資産の被害軽減効果が大きいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 武田正樹議員。

16番（武田正樹君） ありがとうございます。

偶然ですけれども、きょう台風が接近して、多分各役員さんも排水機場とかいろんなところを回ってみえると思っております。これは皆さんにわかっていただきたいと思っておりますので、くれぐれもよろしくお願いいいたします。

そして最後に、楽生農業の試みについてということで質問したいと思います。

楽生農業、これは先日の農業新聞に掲載された記事でもあります。楽生農業というのは、生きがいとして農業に取り組むだけではなく、楽しく一生涯プロの農家として、安全・安心の国産農産物を消費者に提供し、その収入で生活できる営農を目指す取り組みであります。今、地域を支えている高齢者、女性、そしてだれもが主役になれる、そういう形の農業。生活の糧としても農業が続けられるように、そしていろんな軽労化、農業というのは重労働が結構多いと思っております。特に高齢者、そして女性の方にとっては非常に厳しい作業だと思っております。そういう中で、軽労化・省力化を実現する取り組みであるという形の説明

を受けました。中心はあくまでも意欲ある若い担い手であります。ただし、高齢化は絶対避けられない。農業労働力を確保する対策の一つとして、楽生農業の取り組みもこれからは必要ではないかなあと考えております。市としてこういう考え方についてどのように考えてみえるのか、御回答をお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） 楽生農業の試みについて、これから必要ではないかという御質問でございますが、先ほど来、農業者の高齢化ということが言われておりますが、全国の農業就業人口のうち65歳以上が6割、女性が5割を占めております。今後は超高齢化社会に向けて、地域農業の維持に高齢者や女性の力は必要不可欠だと思っております。この楽生農業、愛知県での取り組みは今のところございませんし、全国的にもまだまだ普及途上でございますが、今後は他市の取り組みを注視していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 武田正樹議員。

16番（武田正樹君） ありがとうございます。

新しい取り組みだと思っております。確かに弥富市は、ある程度オペレーターに依存しております。農地の確保のために兼業農家、ある程度そういう方で維持されている面もありますが、すべての農地を維持するには少し難しいような気がしています。こういう高齢者、そして農家の女性の方にも手助けしていただいて、これから先農業を維持していく。特に弥富市南部地域の農業振興地域については、ぜひとも必要ではないかなあと考えております。こういう取り組みについても、これから市としていろんな面で助成していただくとか、そしていろんな形で新しい軽労化とか省力化について、企業と、JAとか、そういうのとタイアップしていただいて、ぜひとも進めていただきたいと思います。以上でございます。

最後に少し、もう1つ質問させていただきたいと思っております。

今、弥富市の農業において、農地をある程度維持するためにオペレーターの方が見えますが、オペレーターの方の数というのはおよそ何件あるか、そしてその方がどの程度の委託を受けてやってみえるのかわかるでしょうか。

議長（佐藤高清君） 半田農政課長。

農政課長（半田安利君） 弥富市で毎年稲作経営者会というものがございます、そこでは14名登録されております。それから、十四山地区におきましては十四山受託部会で6名、計20名の方を弥富市としては把握させていただいております。

それから、どれだけ委託を受けてという、作業受委託と利用権設定という考え方があると思っておりますけれども、作業受委託についてはちょっと数字を把握しておりませんが、利用権設定については、弥富市で346ヘクタール利用権設定が結ばれております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 武田議員。

16番（武田正樹君） 346ヘクタール利用権設定であるということで、作業委託も含めると相当の数に上がってきます。ただ、弥富市の農地の面積からすれば、まだまだ相当な面積が残っていると思います。すべてが14件という方のオペレーター、そしてその方たちがすべてそれだけを面倒見るとするのは非常に難しいのではないかと考えています。ぜひとも今後ともそういう方には、特に担い手をこれから先優先して、ある程度いろんな面で助成していただきたいなあと思いますが、それ以外についても先ほどお話しした楽生農業のような取り組みもこれから同時進行でやっていただけないかなあと思っております。

これは最後に要望になりますが、くれぐれもこういう形の新しい農業のあり方というもの、これから弥富市として考えていただきたいなあと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

これにて私の質問を終わらせていただきます。

議長（佐藤高清君） 次に川瀬知之議員、お願いをいたします。

2番（川瀬知之君） 2番 川瀬知之、通告に従って質問をいたします。

一般的・総合的なバリアフリー施策を推進するために、ハートビル法と交通バリアフリー法を統合・拡充した、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（新法）が策定され、2006年6月に国会で可決・成立しました。高齢者や障害者が気楽に移動できるよう、階段や段差を解消することを目指した法律で、正式名称は「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、駅や空港、バスといった公共交通機関を対象にした交通バリアフリー法と、大規模なビルやホテル、飲食店などを対象にしたハートビル法を統合して内容を拡充したものです。

高齢者や障害者等、あらゆる人たちが社会活動に参加し自己表現できるために、近年、建築物や交通機関などにおいて着実にバリアフリー化が進められております。しかし、施設ごとにばらばらにバリアフリー化が進められ、連続的なバリアフリー化が図られていない、ソフト面での対策が不十分等の課題がありました。そこで、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律が制定されることにより、旧来対象となっていた建築物、公共交通機関、道路に加えて、路外駐車場、都市公園にもバリアフリー化が促進されます。また、駅を中心とした地区や、高齢者、障害者などが利用する施設が集中する地区において、面的なバリアフリー化も進められます。2つの旧法でも駅やホテルなど基点となる施設を中心とした周辺道路までを一体にとらえてバリアフリー化を進めてきましたが、それらをつなぐ経路は整備の対象から漏れることがあり、段差が残ったまま移動が困難になるケースも見られました。新法の最大のポイントは、計画策定段階から高齢者や障害者の参加を求め意見を反映させる点で、市町村や高齢者や障害者がよく利用する地域を重点整備地区に指定して基本構想

をまとめ、構想に基づいて交通機関や道路管理者、建築物の責任者らが一体となってバリアフリー化を進め、例えば駅から駅ビルを経由し、バスに乗って市役所などに向かうといったルートを想定し、電車や駅、駅ビルやバス停、歩道、市役所の内部に至るまで、段階や段差をなくすよう検討を進めるというものです。

今回のＪＲ・名鉄弥富駅については、利用者が１日５,０００人以下であるため、ＪＲ東海、名鉄との協調は難しく、国の交通施設バリアフリー化設備整備費補助金及び鉄道駅総合改善事業費補助と市の財源を利用した歳出になると思われます。岡山県浅口市の鴨方駅では、以前は単式・島式の複合式で、島式ホームの片道が使われていない２面２線のホームを持つ地上駅でした。この駅は１日の乗車人員が平均２,６００人の地方都市のケースです。計画は２００７年３月から協議が本格化し、２０１１年３月、事業が完成しております。その結果、橋上化により北側しかない駅乗車口の不便を解消し、橋上駅の南北は歩行者専用道路で結び、線路南側を並走する国道２号をまたぐことで分断された市中心部の一体化を図り、利便性や安全性を高め、新市にふさわしい拠点機能を持たせたようです。この改革を契機として、行政はもとより、市民、事業者が一体となって駅から新たなまちづくりが展開された模様です。

そこで、ＪＲ・名鉄駅のバリアフリー化に伴う市の橋上化計画の再検討について御質問いたします。

弥富市周辺基本計画策定業務を約９００万円で委託していますが、具体的な基本計画を御説明ください。

議長（佐藤高君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それでは、御質問にお答えします。

平成２４年度弥富駅周辺基本計画策定業務につきましては、平成２３年度に実施しました弥富駅周辺基本構想補完業務の結果を踏まえまして、基本計画に必要とされる施設規模算定、施設配置の計画、事業手法の絞り込み、概算事業費の算定、整備区域の決定、事業手法の検証並びに事業スケジュール案の確定を実施するとともに、基本計画案に基づきまして鉄道事業者や愛知県等の関係機関との協議資料を作成するための業務となっております。以上のことから基本計画につきましては、業務委託が完了となります平成２５年３月末以降となりますので、現段階で具体的な説明ができませんので御理解願いたいと思います。以上であります。

議長（佐藤高君） 川瀬議員。

２番（川瀬知之君） この９００万という設定なんですけど、どういう査定で９００万になったんでしょうか。

議長（佐藤高君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） 当初予算という形で、平成２４年度、事業を執行する段階において、先ほど申しましたような各項目につきまして予算化する段階で、各それぞれの算定規

模、施設規模等を策定するための業務委託をする積算をしました結果900万ほどかかるということで、900万を予算化させていただいたところでございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 900万と申しますけど、通常何でもそうなんですけど、設計でも5%とか総額の何%とかとあるんですけど、その積算がちょっとわからないんですけど、それではちょっと理解できないんですけど。

議長（佐藤高清君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） 各事業を進める段階で、最終的に基本計画策定業務ということで進めるということで、各項目ごとで何人必要か、それぞれ策定するのに、どういった資料を作成するのに必要かということで個々を積み上げていきます。積み上げた結果、最終的に当初予算として900万必要だよと。諸経費も含めまして、それぞれ経費も含めました結果が900万必要だということで予算化して事業執行をしております。詳細につきましては、設計書ということで組み上がって執行しております。見積もりで随契で契約はしておりますのでございますので、詳細につきましては個々の設計書というものがありますので、それを見ていただくことができますと思います。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） その900万という見積もりがちょっとわからないんです。発注仕様書があると思うんですけど、それで工程があって、何×何かとか、そういう詳細があると思うんですけど、それがちょっと理解できないんですけど、今のお話だと。

議長（佐藤高清君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） 今回の基本計画策定業務の委託の特記仕様書というものがございまして。その中で、作業目的とか、提出書類、どういったものをつくって提出するかということも示しております。そういった中で作業内容、先ほど言いましたように各項目ごとにこういったものをつくっていきますということで、それぞれの積算等を積み上げる形でやっております。今回細かい設計書といいますか、そういったものは私ども、委託をする段階での県の基準がありますので、それに基づきまして積算しております。そういった形で、予算の段階で900万というものを導いております。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 行政の業務委託というのは、これから雇用とかいろんな面で必要になってきて、それを発注する行政側も、いいかげんじゃなくてちゃんと見積もりをして、仕事ができる環境をつくっていただきたいもんですから、よろしく願います。

その計画、3月でしたか。

〔「来年の3月」の声あり〕

2番（川瀬知之君） それができるから、大体いつごろまでに具体化するお考えでしょうか。基本計画が実行されるまで、大体どのぐらいなのでしょう。

議長（佐藤高清君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。

今後の事業化に向けましたスケジュールということでございますけれども、今年度、業務委託の中で、弥富市の財政状況を考慮した補助事業メニュー、単独では事業費もすごくかかりますので、いわゆる補助事業という形で補助をいただきながらやるということと、関係機関との協議等も参考にしながら、鉄道事業者との協議もありますので、事業着手から供用に向けまして事業スケジュールを整理・検証するということで、そういったことも今回の委託業務の中に入っておりますので、そういった中で具体的なスケジュールを詰めていきますので、今、じゃあ何年に完成、いつから着手ということは、現段階ではちょっとわかりかねます。鉄道事業者、JRからは、事業申し込みがあってから完成までにおよそ7年かかるということをお聞きしていますので、事業着手、いつからやるということがわかれば、それからおよそ7年完成までにかかるということでございます。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 川瀬議員のほうから3月議会におきましてもJRの橋上化の問題につきましては御質問をいただいたところでございます。JRといたしましては、平成32年を目途としてバリアフリー化を進めていくという形で御返事をいただいておりますけれども、32年というのは相当まだ長い期間でございますので、これを何とか短縮化できないかというのが我々の市としての希望でございます。そうした形の中で関係業者としっかりと協議をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬知之議員。

2番（川瀬知之君） 私は、橋上化計画もあると思うんですけど、いろんなその地権者の、その周りの中六の方々の話を聞いていろいろ意見を聞くと、穴を掘ったり、地下とか、それとか駅をそのまま、名鉄が終端ですので、そのまま踏切をつくっていけば橋上化も要らないだろうし、バリアフリー化も可能になるんですが、防災の面でもいろいろあるかもしれないんですけど、そういうやり方もあって経費のかからない方法はいろいろあるんです。

そこで、市側が橋上化をということであれば、それが決定されているのであれば、それが再検討できるかどうかという質問ですので、それについてはどういうことになりますでしょうか。その橋上化というのは決定されておられるんですか。

議長（佐藤高清君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） あくまでも橋上駅舎化につきましては鉄道事業者との協議になりますので、話を進めていく中で、特に北側と南側、今、改札口が南側しかありませんの

で、そういった形で北と南をつなぐ自由通路と、あとは橋上駅舎化ということは鉄道事業者との今後の協議の中で進めていく話になると思いますけれども、一応弥富市としましては、自由通路、橋上駅舎化ということで話のほうは鉄道事業者と進めていきたいと考えております。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） それは大体どのぐらいの予算なんですか、その橋上化というのは、30億だとか、20億だとか、大体で。

議長（佐藤高清君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） 規模にもよりますけれども、他市町の事例を見ますと、おおむね30億から40億という金額になるかと考えております。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） イメージとしては近鉄の橋上化ぐらいの形でしょうか。もうちょっと小さい。

議長（佐藤高清君） 都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） 近鉄につきましては、ちょうど北口と南口をつなぐ形になっております。あのイメージでJRという形で、各駅、北と南をつなぐような自由通路、行き来できる通路と、駅舎という形でつきますので、ああいう形をイメージしていただければいいかなとは感じております。

議長（佐藤高清君） 川瀬知之議員。

2番（川瀬知之君） イメージがわかれば、将来楽しみにする方もおられますので。

それと、JR・名鉄弥富駅西踏切の幅の拡幅について具体的に御説明ください。スケジュールがあるのであれば、お願いします。

議長（佐藤高清君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それでは、JR西の踏切の拡幅につきまして、これは以前より鉄道事業者と拡幅につきましては協議を行っているところでございます。踏切に続く計画の中では、道路の拡幅とあわせて行う必要がありますので、今後も継続的に鉄道事業者と協議を行っていく予定にしております。

また、JRと名鉄の踏切の間の建物が5月中ごろになくなりましたので、今回、車道と歩道となる箇所を白線で区分しまして、歩行者や自転車が少しでも安全な通行ができるように暫定的に整備を行ったところでございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬知之議員。

2番（川瀬知之君） 暫定的にも、そういうふうに通れるようになると助かりますので、駅に通勤・通学の方が、朝、大変な思いをして通っていかれますので、ありがとうございます。

た。

次に、ちょっとしたことなんですけど、ある自治会長からのお話でしたんですけど、消火栓、ホース、ホース格納庫の追加申請をしてもなかなか実施していただけないというお話を承っております。

そこで、前年度、消火栓、ホース、ホース格納庫申請状況、設置率をお聞かせください。そうしたら説明できると思いますので、不安になっていますので、よろしくお願いします。議長（佐藤高君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） お答えします。

まず、消火栓でございますが、前年度申請が20件ございました。それに対して設置できたのが5件ということで、率という言い方をしますと25%ということになります。あと筒先が78本、ホース80本、格納箱30個ということで、これにつきましては100%やっております。

なお、ホースと格納箱等でございますが、これは地元の設置という形でやっております。市のほうとして85%の補助金を出すといった形になっております。これにつきましては予算的に今までお断りした例はございませんので、御理解願いたいと思います。

議長（佐藤高君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 優先順位は、取り決めはあるんでしょうか。

議長（佐藤高君） 防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） これは消火栓に関してという形かと思っておりますので、そのようにお答えさせていただきます。

地元から申請していただいた段階で設置をするわけでございます。数値化されたようなものはございません。ただ、海部南部消防署のほうで水利に関するの毎年調査をしております。その段階で、この部分は弱いといった部分の御指摘があります。そういったところにつきましては、まず優先的なことを考えなきゃいけないかなあとということでやっております。

あともう1点でございます。従来、消火栓につきましては75ミリ以上の径のある水道管が通っていないと設置できないということがあります。ですから、従来75ミリ未満の水道管を南部水道のほうでそれ以上の75ミリ以上にする場合がございます。そういった場合につきましては同時に消火栓工事を行うということになりますので、工事コストがかなり削減できるといったことがございますので、そういった場合につきましては優先的に対応させていただいているのが現状でございます。

議長（佐藤高君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 何回も済みません。消火栓の径で水圧が変わりますが、市民にどう周知しているか御説明ください。

議長（佐藤高君） 防災安全課長。



防災安全課長（伊藤久幸君） これは海部南部水道企業団に問い合わせさせていただきました。管の太さよっての水圧の変化はないというのがまず御返事でした。全体として4.3キロということ、もとから送水しているということでございますので、もとしては同じ4.3キロであると。ただ、だんだん径が伸びていきますので、先のほうに行くにしたがってだんだん弱まるというのは当然の話であります。一番先端ですと3.3キロほどに落ちる場合もあるといったことを聞いております。ただ、議員も経験があると思うんですけども、例えば炊事の時間とか、そういうときですと水圧が下がるというのは当然でございます。水をたくさんの方が使われる時間帯につきましては、下がって2キロ台になる場合もあるといったことを聞いております。

〔「300径についても圧は一緒ということ」の声あり〕

防災安全課長（伊藤久幸君） 同じということ聞いております。

議長（佐藤高君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 何か台風が来ているみたいなので早く終わらせよということで。

次に、新庁舎、海南病院、桜小学校区画は、将来の医療、文化、教育、経済等の中心になっております。新庁舎の立地場所や仕様の再検討について御質問させていただきます。

津島市民病院は、津島市及び海部医療圏の中核医療機関として住民の初期医療から救急医療まで長年にわたって担ってきましたが、医療費の見直しにより病院建物増改築を重ね拡大傾向を続けた結果、過大投資による経営数字の悪化が続き、平成17年度末で30億円を超える累積損失が計上されました。開設者の津島市も同様に厳しい税務状況に陥ってしまいました。このような背景のもと、津島市から市民病院の経営改革について諮問を受けた有識者で構成する津島市民病院改革委員会は、平成18年7月からその改革案の検討に入り、平成18年度は9億1,045万、19年度は12億1,089万、20年度12億1,403万、21年度12億9,665万、平成22年度13億2,120万、平成23年度見込み11億5,600万と、毎年一般会計から繰り入れをしなければならぬ状態で経営努力をしております。

一方、海南病院は、JA愛知厚生連が運営する民間病院ですが、かつて蟹江町に民間の海部中央病院が存在し、海南病院と役割を二分しておりましたが、しかし廃止された影響もあり、愛知県弥富市、津島市、愛西市、あま市、海部郡大治町、蟹江町、飛島村など、海部医療圏の中核病院となりました。また、名古屋市西部から三重県北西部の桑名郡木曾岬町、桑名市などの広域にまたがる基幹病院と救急病院の役割も果たしております。病院の増改築や新築を行って、海南病院の存在がより大きくなっております。

そこで弥富市は、先ほど伊藤議員が質問したのとちょっと逆の意味になるんですが、改築の総工費114億3,900万のうち、平成22年2月19日から改築を計画している海南病院に、愛西、蟹江、飛島、木曾岬町の4市町村とともに15年間にわたり総額19億円を財政支援しておりま

す。このように、医療、介護、経済に多大に寄与し、拡大し続けている海南病院に対して、弥富市が地方自治体として担う役割は、資金援助よりも将来において必要とされるかもしれない事業用地とインフラの準備をしていく必要があるのではと思ひ、既存の弥富市の資産の無駄のない利用を考えた価値のある新庁舎の立地場所について再検討していただくことは可能でしょうか。現在地での建てかえではなく、立地場所を海南病院の駐車場、桜小学校の敷地内及び産業会館に広げて再検討することは可能でしょうか、御回答をお願いします。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 新庁舎の建設区域を広げて検討することは可能かという御質問でございますが、まず現庁舎につきましては、耐震性を初めとしてさまざまな問題に加えまして、市民の利便性やサービスの低下、円滑な行政運営に支障を来しておりまして、また今後ますます多様化する行政需要に対応するためにも新庁舎の建設が必要であるということで、これは庁舎改築等検討委員会の皆様に御議論いただき結論づけられたものでございます。

次に新庁舎、これは規模のことなんですけれども、新庁舎の規模の検討につきましては、本市と同等の他市の状況や必要施設面積等を積み上げまして施設規模を算定いたしますと、床面積はおおむね1万から1万1,000平方メートルが必要となってまいります。

では次に、新庁舎の建設場所の検討につきましてなんですけれども、都市計画法の制限によりまして新庁舎をまず市街化調整区域には建設できないということになっております。また、市街化区域につきましても、市内の用地地域のほとんどが第1種住居地域でございますので、床面積が3,000平方メートルを超える事務所は都市計画法の制限により建設できないという地域指定になっております。このため新庁舎は、先ほど申し上げましたとおり、延べ床面積が1万から1万1,000平方メートル必要でございますので、市街化区域内には建設ができないということになります。ただし、現庁舎のあるこの場所につきましては、第1種住居地域内ではございますけれども、当初の用地指定である住居地域時からの建築物であるため、特例として建設が可能とされている場所でございます。

また、合併協定に基づきまして新市の事務所の位置は現位置に定められているほか、防災拠点づくりや交流拠点づくり等の観点からも、本市の中心地に位置する現在の位置が市庁舎の立地場所として適当であるとされております。こうした理由から委員会のほうにおきましては、現庁舎の改築等の方法につきましては、現敷地での建てかえを前提とし、隣地を取得して新庁舎を建設するという結論が出されました。

議員の御質問のように、現庁舎を他の場所に建てるかということに関しては、このような法規制の中でできないということになりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 新庁舎はここしかだめだということなのですが、先ほど言いましたように海南病院は非常に重要な中核の病院でありまして、今後拡大をしていかれると思います。この駐車場ですかね、今、相続税の問題で駐車場がだんだん物納という形でなくなりつつあるんです、どうも。パディのほうの方も言っていたんですが、駐車場がだんだん確保できなくなってきておるみたいなんです。それは皆さん年をとられて相続というのが如実にあらわれまして、物納、要は現金で税務署にお支払いしないとだめなもんですから、また借りられることがなかなか難しいので一括で売られる方が多くて、駐車場が少しずつ減りつつあるらしいんです。

そこで、私は何でこういうことを言ったかということ、少し遠慮して、例えば立体駐車場を多くとるだとか、少しばかり駐車場の余裕をとるような庁舎をつくれるのであれば、少しそういうことを考えたほうがいいと思いますので、それについてどうでしょうか。御配慮していただけるのでしょうか。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 駐車場の台数につきましての御質問をちょうだいしたわけでございますけれども、市役所は市民のための市役所を利用する方のものでございますので、その辺のところを御理解いただければと思っております。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 聞いた話なんですけど、たしか隔離病棟かなんか、弥富市のものを海南病院にお分けしたということをお聞きしているんですけど、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 隔離病棟につきましては、弥富市ほか4町村の隔離病棟が以前は海南病院の敷地の中に建っておりました。これは現在はございません。海南病院の敷地になっております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬知之議員。

2番（川瀬知之君） 海南病院にこれほどの補助金を出して、理解はするんですが、これから駐車場が、きょうもそうだったんですけど、満員で渋滞していたと思うんですが、そういうことを考えて少しばかり、せっかく桜小学校を、日の出小学校もできたことですので、そういうことを配慮してみてもどうかあと思うんですが、どうでしょうか。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 市民の方が弥富市役所にお越しいただきながら、駐車場が狭いがゆえに御迷惑をかけていることに関しては大変申しわけなく思っております。新庁舎におきましては、このようなことがないように立体駐車場化も検討して、市民の皆様にも余裕のある駐車場を提供したいとは考えております。ただし、これは市役所に御用のある

方の駐車場でございまして、大変申しわけございませんが、海南病院を利用される方は、海南病院がその計画を立てられ実行されるものだと思っております。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 民間は民間かもしれないんだけど、お金を払えば別に構わないかもしれないなあと思うんですけど、それはどうでしょうか。例えばカードなんかを分けて、よく銀行があるんですけど、駐車場があって、カードを持ってそちらで登録すると、どちらで支払うべきかというのが把握できるんですけど、それについては全然理解はできないんですか。

議長（佐藤高清君） 総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） おっしゃっておみえになることはとてもよく理解ができるんですけども、私どもと海南病院は、それぞれの重要性というのは非常に共通したものがあつてございまして、市役所としては、ある面では海南病院に補完していただき、また私どもが補完するような格好をとっていかなければならないとは思っておりますけれども、駐車場の共有化ということにつきましては大変難しい問題だと思っております。御理解をいただきたいと思ひます。

議長（佐藤高清君） 大木副市長。

副市長（大木博雄君） たしか海南病院の建設計画の中では、それぞれ詳細はたしかお示しさせていただいたと思うんですが、その中で現在の西側部分、今はまだ建物が建つていますが、最終的に建物がすべてそろつた時点で、現在人間ドックなんかをやる建物がありますよね、そのあたりに大きな立体駐車場ということで予定されていたように思つておりますので、海南病院自身で相当数の駐車場は確保されるんじゃないかと思つておりますが。

議長（佐藤高清君） 川瀬知之議員。

2番（川瀬知之君） これだけ拡大して、それで済めばいいんですけど、これから医療・介護というのは大量に必要になってくるのではないかなと思ひますので、そのときはそのときでまた考えていただければ結構だと思ひますけれども。

それから、クラウドコンピューティングは、ペーパーレス化が実現できるためコスト削減効果が期待できます。例えば、全職員がクラウド環境にあれば、会議の際に紙の資料を人数分用意する必要がなくなります。各自がクライアントのノートパソコンやタブレット端末を持参し、外部のサーバーから資料をダウンロードすればいいのです。端末をネットにつなぐことさえできれば、どこでも会議ができます。コンピューターは数年使うだけで、導入する費用よりも運用する電気代のほうが高くなります。もちろん資料をプリントアウトしたりコピーしたりする費用や時間も大幅に節約できます。さらに、紙の資料が減るため机の上がきれいになり、気持ちよく業務ができるようになるという大きなメリットがあります。それにより事務面積をコンパクト化することもできます。クラウドなら自社の施設内にサーバー

ームを設ける必要はなく、特に空間に必要な電力を大幅に減らすことができます。

弥富市の電算システムは、クラウド化、ペーパーレス化が進んでいると思いますが、将来どんなシステムになりますか。新庁舎をつくられるときに場所もいろいろ検討されることになりますので、その設備によって全然変わってくるので、御説明ください。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） クラウド化について説明させていただきます。

本市におきましては昨年の11月28日から、住民情報、税、福祉系の基幹業務につきまして、従来の市役所の電算室にサーバーを置きデータを管理する方式から、電算システム委託業者のデータセンター内のサーバーでデータを管理するクラウド方式に切りかえております。ただし、基幹業務以外の電算システムにつきましては、例えば戸籍のサーバーにつきましては自庁にサーバーを置かなければならないというふうに法律で決められております。また、住基ネット等の業務におきましては、データセンターの環境面などの理由により、現在のところクラウドサービスは提供しておりません。したがって、流れといたしましてはクラウド化が進むと思っておりますが、新たに発生するクラウドサービスを行わない業務なども考慮しまして、新庁舎におけますサーバーールームにつきましては現在のスペースを確保したいというふうに考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 5年という歳月があっても、そういう状態でしょうか。

議長（佐藤高清君） 財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 現在のところ業者のほうで、クラウドのサービスを提供している業務としていない業務があると。それも将来的に、5年後にその業務でクラウドサービスを提供するかどうかにおいては、まだ今のところ未定でございますので、そういった意味からしてサーバーールームにつきましては現在と同様のスペースを確保したいという意味でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） サーバーールームと言いますけど、あと5年するとクリップタイプが100ギガとかそんなふうになっちゃうんで、ハードディスクだってどのぐらいの大きさになるんでしょうか。

議長（佐藤高清君） 財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 今現在のサーバーールームにつきましては約110平米の大きさでございますが、新庁舎の建築におきまして、今、基幹業務を委託しておる業者から提案をいただいております面積も110平米ということで、それだけということで考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬知之議員。

2番（川瀬知之君） 110平米というのはどのぐらいの容量なんですか。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 容量とかその辺につきましては、私も、申しわけございませんが、この辺の深い中身を理解していない部分がございますので、今この場でちょっとお答えできません。申しわけございません。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） ミラーサーバーとか、1つじゃなくてミラーにサーバーを置かれると思いますけど、バックアップ用に。それが7階に置かれるのか、もし何かあれば電源が落ちたときにそちらから引っ張れるだろうし、すべての端末、入力用のデバイスですか、キーボードとかマウスなんかは無線でできるもんですから、その線が要らなくなるということですね。セキュリティの問題があって線も必要となりますが、そういう状態で使えるようになるんですが、それによって庁舎の使い方というのが変わってくると思うんですけど、どうお考えでしょうか。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） どういった業務を有線でやるのか、無線でやるのかということですか。

2番（川瀬知之君） 基本的にコンピューターはモニターとキーボードとプリンターで成っていますので、何でも。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） サーバーとクライアントを結ぶのは、今は庁内LAN、有線でやっておるわけでございますが、その事例につきましては、現在のところ同じような形でつなぐという形で想定をしております。今後、こういった形の進捗状況によってどういうふうになるかはちょっと未定の部分があるかわかりませんが、現在のところはその辺は従来のおりというふうにご考えておるところでございます。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） まだ住基ネットは郵便局を使って出し入れをしているんでしょうか、ちょっとお答えください。郵便局を使って個人のお宅へ、住基ネットを使って住所を出し入れすると思うんですけど、まだ郵便局を使って送っているんでしょうか。それともネットでできているんでしょうか。

議長（佐藤高清君） 財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 申しわけありません、質問に関して趣旨がちょっと理解できません。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 基本的には紙媒体で証拠を持つべきなのか、電子媒体でもよくなったのか、それだけなんですけど。

証拠というか、何年か持つとかというのが昔あったと思うんですけど、今は電子媒体で証拠を持ってよろしいということになったんでしょうか。

議長（佐藤高清君） 秘書企画課長。

秘書企画課長（山口精宏君） 電子媒体で持てるものにつきましては法律で決まっております。現在、住民票は電子媒体になっております。戸籍も、先ほど言いましたようにサーバーで動かしておりますので、電子媒体といえは電子媒体、紙媒体ではございません。市役所はほとんど電子媒体なんですけれども、証拠書類として残さなければいけない決めのこともございますので、固定資産税の評価の部分の台帳とかそういうものもございますので、紙ベースも残ります。すべてが電子媒体にはなっておりません。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） そういうことで中途半端な状態でありますので、簡単にいかないことは理解しましたので、またこれから将来にわたっていろいろ変わっていきますが、それによって場所が急にあくような状態になりますから、その場所を利用することも考えたりしていただきたいと思います。

最後に、有事の際、長期にわたって停電とか断水等が起こる可能性があります。それは太陽フレアとか、あと電圧のピーク時でどこかがパンクしたときに電気が復旧できなくて長期にわたって停電する場合が想定されるんですけど、そのとき海南病院は3日までしかもたないらしいんです。それで新庁舎のほうはそれをクリアするようなことを考えておられるのかどうか。3日以上停電が起きたときに海南病院は困るみたいなんですけど、それを何とか新庁舎の設備で補うことができることも考えているのでしょうか、お願いします。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 病院への災害時の電気等の供給の御質問をいただいたと思っておりますけれども、新庁舎には太陽光発電パネルや自家用発電機を備えるとともに、雨水等を利用した中水利用システムを常備していく考え方を持っておりますが、あくまでもこれは庁舎機能を維持する緊急・非常用の容量でございます。海南病院は、議員おっしゃられたとおり3日間もっているということでございますが、海南病院は被災地の最前線の災害拠点病院に指定されている施設でもございますもんですから、非常にすぐれたライフライン等も持っておみえになります。市役所は市民の皆さんのために必要な非常用の機能を高めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（佐藤高清君） 川瀬議員。

2番（川瀬知之君） 将来にわたって太陽パネルも半導体でつくるんですけど、それは一緒に

蓄電池もプリントしてできる太陽パネルもできるだろうし、将来になって商業化することによっていろんな使い方が変わってくるんです。それで蓄電池もどんどん性能アップして使えるようになると思います。だから、今すぐじゃなくて、将来にわたってそういうこともコストが合えば設備していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 川瀬議員にお答え申し上げます。

川瀬議員、私は、実際にその場に立って議員がいろんな形の角度から今回のこの一般質問をされておるということを承知しておるわけでございます。海南病院を見、桜小学校を見、そして新しい庁舎という形の仮想を見ながら現場に立っておやりになっていたということも私は実際に見ておるわけでございます。そういった形の中でのさまざまな御質問でございますけれども、例えば電算システムにいたしましても、あるいは電力の供給等におきましても、これからしっかりと詰めていきたいというふうにも思っております。また議員のお力添えをいただきながら、そのときに一番効率的で省人化できるような体制というものを我々としては考えていきたいと思っておりますので、御尽力、御協力いただければと思っております。

2番（川瀬知之君） 大変ありがたいお言葉をありがとうございました。質問を終わらせてもらいます。

議長（佐藤高清君） ここで暫時休憩をいたします。再開は3時20分から行います。

~~~~~

午後3時13分 休憩

午後3時21分 再開

~~~~~

議長（佐藤高清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に堀岡敏喜議員、お願いをいたします。

10番（堀岡敏喜君） 皆さん、こんにちは。10番 堀岡敏喜でございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、本市における防災・減災の取り組みについて御質問してまいる前に、今、弥富市自身が第1警戒態勢ということで、まさに今、災害が迫っていると。今回の台風4号はかなり危険なコースを通る。去年の2月ですかね、片田先生に風水害のことについてセミナーを開催していただいていますよね。その中で、これは弥富のホームページにも掲載をされておるんですけども、まさに暴風警報が今出ていまして、これから市長のほうで気象情報によって避難勧告、また避難指示になるかもしれない、そういう危険性をはらんでおる中で、今もし余裕があるのであれば自助の行動として避難は今しかできない。この台風というのは夜中に来るので、そういう行動ができる、弥富市としての市民一人一人が防災意識を持った活



動になるように、きょうの質問はそういう啓発を含めた公助の範囲の質問でございますので、どうぞよろしく願いをいたします。

本年3月31日、内閣府の有識者会議が、駿河湾から四国沖に延びるプレート境界の海溝、南海トラフで最大級の地震が発生した場合、6都県23市区町村で満潮時の津波が20メートルを超えるおそれがあるとの推計を公表いたしました。18メートルの防波壁を建設中の浜岡原子力発電所のある静岡県御前崎市では21メートルの津波を想定しております。震度7の地域は10県153市区町村に上るとしており、2003年に公表されました前回の推計を大きく上回る水準となりました。国や自治体は今後の防災計画をハード・ソフト両面から見直しを迫られることとなります。

また、東京都は4月18日、首都直下で起きるとされる東京都北部地震、これはマグニチュード7.3を想定されておりますが、都内で30万棟の建物が全壊をし、約9,700人が死亡するとの新たな被害想定を公表いたしました。都内の最大予測震度を6強から7に上方修正した文部科学省研究チームの分析をもとに推計した結果、死者数は前回の2006年の想定のおよそ2倍近くになりました。帰宅困難者も約70万人ふえて517万人に上るとしております。

国土交通省中部地方整備局は2月26日、名古屋港の地震・津波対策検討会議で、広範囲の震源域が揺れた場合の津波予測を発表いたしました。それによりますと、ここ弥富市でも発災からおよそ90分後に2.5メートルの津波が到達すると予測をされ、さらに現在では3.6メートルに上方修正をされております。想定した津波では防潮堤を超えることはありませんが、液化現象で防潮堤が沈下をすれば浸水のおそれもあるといえます。

このような想定は、科学的にあらゆる可能性を考慮した上で、さまざまな仮定に基づく複数の試算から最悪の結果をつなぎ合わせてはじき出された数字であります。検討会委員の室崎益輝関西学院大学教授は、過度におびえる必要はないとも指摘されておりますが、最大級を意識する意味は、むしろ住民一人一人が防災意識を高められるかどうか問われているのだと思います。堤防があるから、今まで大丈夫だったからといった意識を改める出発点にしなければなりません。

このような観点からまず最初の質問ですが、被害想定的大幅な見直し・修正を受けて、弥富市においてどのように認識をし、地域防災計画に取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤高君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 現在の津波等の被害想定でございますけれども、議員御指摘のとおり、2.5メートル程度ということでございます。また3.6につきましては、前もお話ししましたけど、若干データのわからない点があるといったことでございます。そういった中で、堤防などが機能しなかった場合の被害シミュレーションにつきましては、名古屋大学の

川崎先生の講演会でも示されています。ただし、堤防の強度等を考慮した被害想定については現在まだ出ていないのが現状でございます。現在、堤防等につきましても、木曽川左岸の堤防、または鍋田海岸堤におきましても液状化等の対策が今年度とられるといったことも聞いておりますので、そういったものができた段階で、どうなるのかといったものについては、来年6月に開催されます県の防災会議以降に発表されるものを見ながら行っていかなきゃいけないのではないかな……。

〔「来年6月ですか」の声あり〕

防災安全課長（伊藤久幸君） 6月ですね。

〔「来年ですか」の声あり〕

防災安全課長（伊藤久幸君） 来年です。25年6月に最終的に県等の数字も出ると思っておりますので、そういったものを参考にしながら行う必要があるのではないかと考えております。

また、現在の想定ですと、議員御指摘のとおり、堤防があれば大丈夫だといったような高さになっております。これについて、もしそういった堤防等の強度の問題等もクリアされれば、今はなかなか考えにくい堤防等への避難というのも逆に考えられるのではないかと考えたことも考えております。そういったことを中心に、まずどこに逃げるのかと、どのように逃げるのかといったことを防災計画の中で位置づけしていきたいなあと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 堀岡敏喜議員。

10番（堀岡敏喜君） そうしますと、弥富市の地域防災計画といいますが、県の来年の6月以降の発表になるわけですね。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 防災計画というのは毎年見直すというのが原則になっております。本年度見直しをしております。これは県の昨年の6月に行った見直し等のものを参考にしながら、あと今年度新たに加えたものといましては、御存じの津波・高潮一時避難場所の指定についての記載をさせていただいております。刻々と状況は変わってまいります。それに従いまして今年度の見直しについても、また何らかのものが見直しされる、また来年については大幅の見直しというのが一つの検討課題になると考えております。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 防災・減災という状況の中におきましては、ハード対策ということについては非常に重要だろうと考えております。これは私どもの自治体でできるようなことではございません。そうした形の中においては国、あるいは県の御協力のもとにやっていかなきゃならないわけでございますけれども、先ほど所管が話をしましたように、木曽川の左岸

の尾張大橋の周辺を液状化対策という形の中で工事をやっていただくことが決まりました。24年度にそういう形で実施させていただきます。これはまた委員会のほうでも皆様のほうに、新しいニュースでございますので御説明をしていきたいというふうに思っております。

それから、国土交通省のほうで鍋田の堤防について、約250メートルのところ、2億の予算をつけていただきました。これにつきましても、液状化対策という形の中で強化をしていただくということになっております。

そしてまた先週の日曜日、私、会議に参加したわけでございますけれども、今、国土交通省が主催となりまして、国土交通省、そして行政、そして民間企業という形の中で、名古屋港の津波対策という形の協議会をやっております。そうした形の中で今御要望申し上げているのが、名古屋港をガードするのが私どもの鍋田の防波堤であり、中央堤であり、そして知多堤の7.6キロ、これをしっかり強化していただかないと一時的にガードすることができないということで強く要望をしているところでございます。具体的な例と今後の私どもの要望という形でお話をさせていただきました。

議長（佐藤高君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏君） 今、市長から、災害に備えて、津波・高潮に対して堤防の一番地震でも心配される液状化対策から先に手を打っていくというふうな御答弁をいただきました。ぜひ名古屋港を守る門番みたいな弥富でございますので、しっかりと発言をしていただいて、実現が一日も早くできるように、よろしく願いをいたします。

次は弥富市内の質問になります。

3月議会で弥富市における道路や橋などのインフラ整備について質問をいたしました。市側の答弁では、既に橋梁等の長寿命化は行っており、今後はアセットマネジメントを取り入れて公共のインフラの長寿命化を図っていくとの答弁をいただいております。

それでは、公共施設に関してはどうでしょうか。特に、地域にとって大事な拠点である学校は地域のものです。その学校が全国で築後30年以上経過しているものが45.4%、弥富市内の学校等もほとんどがここに入っております。20年から29年経過しているものが33.3%であり、老朽化が進んでおります。一般的な学校などの鉄筋コンクリート造における減価償却資産としての耐用年数は47年であり、今後30年間に全国の小・中学校の約8割が耐用年数を迎えることとなります。弥富市における小・中学校の耐震化は既に100%終わっておりますが、天井や照明、内壁や外壁の耐震化・老朽化対策は急務であります。現在、全国でこの非構造部材の耐震化は29.7%だけあります。学校施設の非構造部材の耐震強化は緊急の課題であります。地震等災害発生時において地域の避難所ともなる学校施設は、児童・生徒だけでなく地域住民の命を守る地域の防災拠点であり、いわば最後のとりでであります。その安全性の確保、防災機能の強化は待ったなしの課題であります。

質問ですが、学校などの市内の公共施設の老朽化対策、非構造部材の耐震強化、維持管理についてどのような対策をとっておられるのか、お伺いをいたします。

議長（佐藤高清君） 佐藤財政課長。

総務部次長兼財政課長（佐藤勝義君） 公共施設の維持管理についてどのような対策をとっているのかというお尋ねでございますが、そういったことに対する対策につきましては、計画は現在のところまだ未策定でございます。今後、いろんな対策があるかと思いますが、どのような対策を講じるにしても、手持ちの資金で対応するということは非常に困難であるということで、起債の発行をしながら対策をとらなければならないという状況になると思いますが、一つの方法としては、資産の中で更新の不要なものはないのかどうか、それとか更新時期、少しでも長く使えるものはないか更新時期を繰り延べる、それとかあと計画的に点検とか修繕を行う、また施設の更新に備え基金として現金を積み立てるといような方策が考えられますが、長期的に見て施設の維持更新費用を少しでも縮減できる方策を、公共施設におきましても今後検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

議長（佐藤高清君） 堀岡敏喜議員。

10番（堀岡敏喜君） 去年の国の3次補正でもそうでしたし、24年度でも防災機能強化のための補助制度というのは予算が組まれておるわけですが、補助制度でございますので、自主財源が3分の2以上要るわけですね。その自主財源をどうするかというところで、今、財政課長のほうから、なかなか厳しいという状況の御答弁をいただいたんですが、きょう、またきのう、いろんな議員の方々からも、避難所施設の増築と、また改築という御要望も出ている部分があります。その前に指定避難所の維持管理こそ急務であるんじゃないかと思います。なかなか厳しい財政ではあるとは思いますが、せっかく橋梁関係はアセットマネジメントを取り入れて部分的に補修をして長寿命化を図っていくということをやっておられるのであれば、公共施設もまた同じだと思います。特に避難所となると体育館関係ですね、地震があってもやっぱり何かの理由で避難所に行かれたけれども、余震で上からバスケットのゴールが落ちてきたと、そういうこともあるんですよ。神戸ではあったそうです。そういったことのないように、必要な部分、避難所として使われる部分に関しては積極的に、本当にある意味、口は悪いですけども借金してでも先にやっておくということが大事だと思います。ぜひ前向きに御努力をいただきまして、絞り出してでもやっていただきたいと思います。また、国のほうでも、防災・減災ということに関しては、そういうことに使える制度を今進めている段階でございますので、それを当てにするわけじゃないですけども、できれば弥富市独自で先々でやっていく形も必要じゃないかなと思います。

次の質問に移らせていただきます。

「災害は現場で起きている」「危機管理は実務である」、これは志方俊之帝京大学教授が示す危機管理の急所であります。災害はとにかく現場です。災害、防災、減災は、地域、現場でどう住民の命を守るかということこそ急所であります。ここ数年に起きた各地でのさまざまな災害を教訓に、弥富市民の一人お一人が、こうすれば助かるという自助の取り組みを急がなければなりません。そのためには、地域防災計画に記される災害の形、想定される被害規模等の情報とそれに対する備えなど、周知と啓発は事前の公助の範囲であると思います。特に懸念されております南海トラフの海溝型巨大地震では、弥富市にも震度7の揺れが予測されております。この震度7というのは、多分想像がつかない。私も静岡県の防災センターで震度7を体験させていただきましたけど、あれは機械の揺れでございますので、私の知人は多く神戸で震災に遭われましたけど、体験機の地震というのは横に揺れるんですよ、ががっと。でも、本当の淡路大震災の震源地に近いところというのは、腰が突き上げられる、車でいったら追突みたいな衝撃があっとお聞きしております。予測がつかない、その震度7の揺れが予測されております。過去に伊勢湾台風により甚大な被害を受けた弥富市では、津波に対する心配を抱かれています方が多い状況です。

3月議会でも申し上げましたが、阪神・淡路大震災では、たった十数秒の揺れで10万5,000棟余りの建物が一瞬で全壊をし、5,502名のとうとい命が建物や家具の下敷きで亡くなりました。この事実を重く受けとめるなら、津波の前に必ず起こる地震に備えることこそが大変重要であると考えます。市では現在、昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅を対象に無料で耐震診断を行っております。またこれを受け、耐震強度を満たさず、設計も含め改修工事を行う場合、最高90万円までの助成を受けることができます。また、満65歳以上の高齢者のみで構成される世帯、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けておられる方、また中学生までの子供がいる母子家庭を対象に、1世帯4点までの家具転倒防止の取り付けサービスを無料で行っています。しかし、住宅耐震化では、弥富市内に必要性のある住宅が4,000戸以上ありながら、診断を受け耐震化を行った住宅は、これは3月の質問のときの数字ですけれども、平成14年からの統計でわずかに17件、また家具転倒防止取り付けサービスの利用者は年間数件とお聞きをしております。これは既に独自でそれぞれの対応を行っているのか、また制度・サービスを御存じないかもしれません。経済的な事情、賃貸物件であることなどさまざま考えられますが、心配なのは、あの阪神・淡路大震災で耐震補強さえしておけば、当時だれもが口にしたざんきの思いがどれほど形になっているかということでもあります。

これはまた市の行っている制度とは別に、耐震改修を行う場合、利用できる特例融資があります。これは住宅金融支援機構、もとの住金でありますけれども、高齢者向けに行っている返済特例制度で、満60歳以上の高齢者の方がみずから居住する住宅にバリアフリー工事、

または耐震改修工事を施すリフォームを行う場合について、土地・建物を担保に1,000万円まで融資されます。返済期間は申し込み本人の死亡時までとし、毎月の返済は利息のみを支払い、借入金の元金は災害保険や申し込み本人が亡くなられたときに生命保険などを利用して一括返済する制度であります。質権設定をするというきついものでもあるんですけども、自分の命は自分で守るという自助の精神の啓発を込めて、さらなる周知の徹底と制度・サービスの向上を考えなければならないと思います。市の現状の認識と今後の取り組みについて、お伺いをいたします。

議長（佐藤高清君） 竹川都市計画課長。

都市計画課長（竹川 彰君） それでは、お答えします。

議員御指摘のように、平成15年度から平成23年度までで耐震改修補助制度を活用された方は17件となっております。平成23年度におきましては、東日本大震災後であったことや耐震改修事業に対する補助金を増額したこともありまして5件の実績がありました。今年度は現在1件実施しております。しかしながら、まだまだ少ない現状となっております。市民みずからが耐震改修を実施することにより、災害時における防災や減災対策につながると考えますので、市民への周知・啓発につきましては、昨年と同様にホームページや広報への掲載、学区防災訓練での啓発活動、耐震診断受診者や診断員から診断結果の説明と耐震改修事業のアドバイスなどを行う予定にしております。

今年度、無料耐震診断の申込状況は現在7棟となっております。耐震改修補助事業を行っていただくには、無料耐震診断を受けていただく必要があります。そのため無料耐震診断を多くの方に受けていただくということで、耐震診断員に啓発活動への協力を要請し、建物所有者に対しまして直接お願いする活動、要はローラー作戦を今年度実施する予定にしております。また、市民への支援事業としましては、継続事業としまして耐震改修補助事業を実施しているところですが、先ほど議員からも紹介がありましたように、今年度の補助金額は最大で90万円、これは工事以外にも設計費を含めた補助対象として、少しでも工事費負担を減らすという形で講じているところでございます。今後も市民の皆様に対して、耐震化に向けた啓蒙活動、支援を行ってまいりたいと考えています。

また愛知県は、平成24年3月に愛知県建築物耐震改修促進計画「あいち建築減災プラン2020」を作成しました。この計画の中で、これまでの耐震改修補助事業に加え、減災化の促進としまして段階的な耐震改修や耐震シェルター等の設置を掲げ、今後、補助制度の創設を検討することとしております。弥富市としましては、災害時における防災や減災対策を推進するため、今後の愛知県の耐震改修に関する補助制度の創設の動向を注視しながら、補助制度の拡充や拡大を優先的に行っていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番(堀岡敏喜君) 耐震補助に関しては、今、竹川課長のほうのお話をお聞きしたとおりだと思いますし、愛知県のシェルターであるとか、そういうものを個人が買った場合でも補助があるということですか。そういう制度がこれからされるんですか。

都市計画課長(竹川 彰君) これから県のほうが。

10番(堀岡敏喜君) わかりました。

それでは、家具取り付けのほうはどうでしょうか。

議長(佐藤高清君) 伊藤防災安全課長。

防災安全課長(伊藤久幸君) 家具取り付けでございますけれども、昨年度は1件のみでございました。なかなか公な形のPRをしていないのが現状でございますけれども、何度も出てまいりますけど、出前講座等では必然性は十分にお伝えして、制度のものも申し上げますし、もし今65歳以上でなくても、現在シルバー人材センターのほうに委託しておりますいろいろな事業がありますけれども、そういったところでは設置もできるといったことも説明させていただいておるわけでありまして、なかなかそれが浸透しないというのが現状でございます。

議長(佐藤高清君) 堀岡議員。

10番(堀岡敏喜君) 耐震補強もそうですし、家具転倒取り付けサービスの1件と。皆さんがやっていらっしゃるならいいんですよ。それだったら問題はないんですけども、どうしても僕なんかでも、弥富はどこに逃げたらいいのというような御相談をよくお受けするんですけども、その前に地震があるんですよと言っても、でもやっぱり水が怖いと。そういう意識が、伊勢湾台風で被害を被ったという過去がありますので、そちらに意識が行くのが当然かと思うんですが、どうしても阪神・淡路大震災の写真を見せても、そこがなかなか実感できない。これは体験がないからだと思うんですが、幾ら避難所があったって、御自分のおうちで大事にされている家具とかの下敷きになって亡くなっちゃう、これが神戸であったわけですよ、たくさん。ですので、この事実を啓発することまでは、先ほども申しあげました公助の範囲だと思いますので、ことしの6月の末から市長も各学校で防災を通じて講演会をされるとお聞きしておりますし、伊藤課長は大変だと思いますけれども、積極的に出前講座を行っていただいて、きょうの風水害は別にして、津波ということに関しては地震があるんだということをまずお伝えすることが一番大切なことじゃないかなと思います。

市役所の方も、お一人お一人がまず家具の取り付けをされているということが自信を持って言えるようにやっていただくということが大事です。この家具取り付けサービスなんですが、マンションとか新しい家ですと割とクロークとかが備え付けであります大分と助かるんですけども、旧家に住んでいらっしゃる方、特に寝室なんかでたんすが置いてある、嫁入りのたんすが置いてあるとか、また御仏壇であるとか、いろんな小物が置いてあるという

ことがあります。そういったことを整理するというのも指導していただきながら行っていただきたい。そしてできれば、これはある程度申請か、その枠内を決めていただければいいんですが、取り付け器具というの今は割と高いんですね、丈夫なものになってしまいますと。ですので、4点、5点そろっちゃうと、1万、2万という方になっちゃいます。どういうふうに取りついたらいいのかという工夫を市民から逆にいただくのもいいでしょうし、市からつけるもので、なるだけ効果のあるものでいいものをある程度助成してあげるということもまた必要でないかなと。それが逆に一般市民の方々の啓発にもつながるんだと思いますが、これは要望として言っておきますので、ぜひお願いをいたします。

次の質問に移ります。

小・中学校における防災教育・安全教育の現状についてであります。

約3,000人の小・中学生が津波から逃れて無事だった「釜石の奇跡」を引き合いに出すまでもなく、防災を体系的に学ぶ安全教育の必要性は日増しに強まっております。3月議会では、防災担当の教員を設置し、1年訓練を通して自主性をはぐくむ防災教育に取り組んでいくとのことでありました。しかし、防災を学ぶ安全教育には独立した時間枠はなく、学ぶ内容も、体育、理科、社会など各教科に分散をしております。例えば、小学校では5年体育「けがの防止」、6年理科「土地のつくりと変化」、5年社会「自然災害の防止」などあります。しかもその内容を関連づけ、体系的に防災力向上につなげる仕組みがありません。そして、熱心な学校が防災学習に使うことが多かった総合学習の時間も、ゆとり教育見直しで削減されているのが現状であります。津波被害、建物倒壊など、重大被害の想定は地域によって異なります。また、安全教育の時間をどう捻出し、だれがどう教えるのかなど検討課題は多いと思います。子供は10年で大人になり、さらに10年で親になります。教育の現場もかなり大変かと思いますが、地域防災力の向上には教育は最も重要であることは明白であります。また、学校での取り組みと家庭や地域での取り組みに格差が出てしまっただけでは混乱を招きます。市として現状をどう把握し、課題に対して取り組んでいけるのか、お伺いをしたいと思います。

議長（佐藤高君） 山田教育部長。

教育部長（山田英夫君） それでは、学校での防災の取り組みについてお答えさせていただきます。

まず、学校が何より優先すべきことは、子供たちが安心して安全な学校生活を送ることができるようになることであると思います。学校の防災体制や防災教育を進める上で中核となっただけでまいるのは教職員でございますので、そういった教職員の研修会等で、その資質向上に努めていかなければならないというふうに考えております。

これまで学校では、避難訓練を各学期に1回程度実施してまいりました。また、東日本大



震災の後には、引き取り訓練や津波対策訓練も実施をしてきたところでございます。昨年度、平成23年度には、「人にやさしい街づくり」セミナーの中でも、各小学校での防災・防犯の活動も発表をさせていただきました。さらには、小学校では毎年地震体験者に来ていただきまして、みずから体験できる地震の揺れを防災教育として消防署などの関係機関と連携して実施しておりますところでございます。

新学習指導要領が始まりまして、小・中学校では授業の時間数がこれまでより1割程度ふえておりますが、防災教育につきましては、総合的な学習の時間も若干少なくはなっておりますと思いますが、議員が言われた教科の中でもいろいろな角度から防災教育に対して実施をしているところでございます。

また、今回の東日本大震災の教訓を含めまして、災害発生時に対する対応を改め、これまで観点がなかった津波についても積極的に防災教育に取り入れていくよう努めていく必要があると思います。この東日本大震災を受けまして文部科学省では、平成23年7月に東日本出しを受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議が設置されまして、平成24年3月に学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引きというものが示されたところでございます。それぞれ各学校が立地しているそれぞれの学校の自然的な環境について、総合的に把握することがまず第1ではないかというふうに思っております。当然避難訓練を初めといたしまして体制の整備とか、先ほど言いました教職員の研修、それから初期対応、2次対応、安否の確認、学校での対策本部の設置、児童・生徒の引き渡しと待機、避難所の協力、心のケアなど、さまざまな観点から実践的な活動が習慣化されるまで実施することが大切であるというふうに思います。各学校ではこのマニュアルに沿って、平成24年度防災計画の策定を行ったところでございます。常日ごろから実践的な態度を養うよう、習慣的に身につけなければなりません。結果からの課題をもとに改善・改良を図り、実践的なマニュアルにする必要があります。いわゆるPDCAサイクル、Pは「plan（計画）」、Dは「do（実施）」、Cは「check（点検・評価）」、Aは「action（改善）」ということでございますが、このサイクルを確立することが最も重要ではないかと思っております。

こういったことを踏まえまして、児童・生徒に対しましてそれぞれ学年に応じた事前の指導や訓練が必要でございますので、実践的な避難訓練の際に繰り返し指導するよう学校には求めていきたいと考えております。以上でございます。

議長（佐藤高君） 堀岡敏喜議員。

10番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

そこまでは教育、文部科学省のほうで努めていることは私も存じ上げております。道行く小学生とか中学生にお聞きをするんですよ。防災訓練は変わったかと。やったよとはお聞きしますけど、まだ自分の力でどうのこうのということまでは、まだ始まって間がないという

こともありますが、浸透はどうかかなというのは心配です。これをまた受けて、幾ら学校で子供さんたちが防災教育を学んでも、なかなか家庭に帰ってそれが、こうだったよああだったよという環境がないと身につかないということもあります。地域での取り組み、自主防災組織であるとか、地域ぐるみで防災教育というのはつくっていかないとだめなのかな、そこに尽力していくぐらいに弥富市の防災というのを確立することは難しいのかなということを実感しております。

先生方、ゆとり教育の見直しから、基本教科を教えることでかなり大変かと思いますが、しっかり状況を見ていただいて、市行政、市民一体で防災というものは確立する必要があると思いますので、よろしく願いいたします。

今も申し上げましたけど、基本教科に要する時間でいっぱいであります。しかし、防災教育の自分の命は自分で守るという理念は、教育にとってもまさに根幹となる部分であります。この大切な命の教育を下支えするのは家庭であり、地域であります。家庭での取り組み、地域、自治会や自主防災会の取り組みが、大人が真剣に取り組む姿を通して、子供たちは学んできたことの正しさを確認できるのだと思います。まず私たち大人が正常化の偏見を改めなければならないのだと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次はBCPについて御質問を行います。

平成21年の9月議会におきましても同じ趣旨の質問をしております。市側からは、県などの関係機関及び商工会と連携をして、企業防災の重要性、企業継続計画の必要性について啓発をしてまいりたいとの御答弁をいただいております。災害などのリスク発生時に自社の事業を継続するため、復旧の目標時間や順序、手順などを組織的に計画・策定するのが「Business Continuity Plan (BCP)」であります。昨年の東日本大震災で多くの企業が被災をし、サプライチェーンの寸断も大きな問題となりました。1つの部品・資材の供給がストップしたために、製品が製造できず納入ができない、契約が破綻するなど、物流経済に大きな影響が出ました。事業として災害への備えがないために再生も不可能になり、仕事を失うなど、当然個人の生活にまで影響を及ぼします。事業の大小にかかわらず、その社会的使命・責任を果たすためにも、BCPへの取り組みは大変重要だと考えます。

企業だけではありません。住民サービスの最善性に立たれる弥富市役所としても、住民の命を守るという行政の使命と責任の上からBCPへの取り組みは最優先課題と言えるのではないのでしょうか。帝国データバンクによる企業に対する意識調査によりますと、中小企業への浸透、取り組みが低い最大の原因は、ノウハウがないことによろであります。また、自社には不要との考えが根強いことも上げられております。

質問でございますが、BCPの策定の支援について、また市役所としてのBCPの認識と

取り組みについてお伺いをいたします。

議長（佐藤高清君） 服部商工観光課長。

開発部次長兼商工観光課長（服部保巳君） 堀岡議員の御質問にお答えいたします。

企業におけるBCP策定支援ということで、BCP策定の支援であります。中小企業により組織されている地域経済団体であります。弥富市商工会と連携の中、また弥富市商工会を支援するという形の中で指導団体として機能を発揮していただく中で、商工会の経営指導員があいちBCP講習会などに参加いたしまして、企業への巡回訪問におきまして、経営支援、会員サービス、PR活動などを通じまして努めているところでございます。以上でございます。

議長（佐藤高清君） 村瀬総務課長。

総務部次長兼総務課長（村瀬美樹君） 市役所のBCPの取り組みについてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、本市では地震・風水害を想定した災害に備えて弥富市地域防災計画を定め、災害に強いまちづくりの実現を目指してまいりました。しかし、地域防災計画では、行政自身の被災を余り想定してございません。災害発生時に市役所自身も被害が生じるという前提のもとで災害対策や優先業務に当たるための計画を定めておく必要があるというふうに考えております。こうした中でBCPを策定していくことは、大変重要な事柄だということで認識しております。

議長（佐藤高清君） 服部市長。

市長（服部彰文君） 堀岡議員にBCPにつきまして私のほうからも補足説明をさせていただきたいと思っております。

大災害があった場合にいかに復旧をしていくか、あるいは物流というかそういった形に対して、あるいは商品もそうでしょうけれども、そういった形の中で市民の生活をいかに早く復旧させていくかということが大変重要なわけでございます。これは、先ほども申し上げましたけれども、つい先日の日曜日に私も港湾におけるBCPという形の中で勉強をしてきたところでございます。いずれにいたしましても、企業、あるいは行政、そして国という連携の中でないと、なかなか行政単体ではできないということを強く思っているところでございます。そうした形の中で、大災害があってからの物流、あるいはふだんの生活に戻るまでの連携というか、そういったものをどのように構築していくかということは今後の課題だろうというふうに思っております。県のほうも、あるいは国のほうも、平成25年を目途として国の中央防災会議という形の中での指針が発表されます。そうした形の中におきましても、このBCPという問題についても記載をされてくるだろうと思っております。そうした形の中で我々自治体としての役割というものを十分自覚しながら、市民の皆様の生活をいかに早

く復旧させるかということについては全力を投球していきたいと思っております。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） これからということでお聞きをいたしました。個人でいえば自助です。家族でいえばBCPになると。要は1つの組織と申しますか、団体と申しますか、その中で一つの価値を生み出すような組織であれば、それぞれがその部署でどういう災害に備えて、自分はこうするといった動きが明確になってくる。特に役所となりますと、震災後に罹災証明の発行であるとか、部分的には弥富市で進んでいると思うんです。先ほどのクラウド化にしてもそうですし、ただ弥富市役所の職員の皆さんが、それぞれが災害があった後に、この弥富市の市役所に集まるまでに安否確認をどうしているのかと、そういう細かい部分がまだあると思うんです。こういうことが先に役所側でできていないと、弥富市内で頑張っている中小、個人事業も含めまして、そういう方々にこのBCPを進めるに当たってノウハウがないということが一番の問題かなと思います。

県のほうのホームページですと、個人事業、また中小企業、それぞれの企業に応じてチェックシートというのがダウンロードできます。こういったことも弥富市独自でつくられても、そんなに難しいことは書いていないんですよ。普通に我々が個人で、災害のときに備えるときはどうしたらいいのか、どこに連絡するのか、特に企業の場合は仕入れ先であるとか、納入先であるとか、そういう責任が生じていまして、この弥富からでも例えば日本全国に何かされている企業があるかもしれない。それがとまったために、商品が一つも動かないと。これは経済にとってもマイナスですし、弥富市にとっても大きなマイナスですので、財産でございまして、それをみんなで共有して守っていくという意味で、このBCPの取り組みに力を入れていただいて、県のほうもかなり今推進をしてやっていると申してお聞きしております。連携を特にとっていただいて進めていただきたいと、そういうことをしっかり要望しておきます。

それでは、次の質問に移ります。

3・11大震災から1年3カ月がたちましたが、今なお原子力発電災害などからの避難は続いております。復興庁は5月10日時点での避難者は34万1,235人と発表をしております。また5月6日、茨城県・栃木県で広範囲に被害をもたらした竜巻によって住宅など2,200棟が損傷、自然の猛威を思い知らされます。我が国ではどこでも地震と、これに伴う津波や土砂災害の危険性、また豪雨による河川はんらんや土砂災害の危険性など多くの自然災害の発生を内在していて、日ごろから住民や市町村の防災関連職員を初め国・都道府県等の関係機関がこれらの脅威を十分に認識するとともに、いざというときに迅速に対応できるようにしておくことが重要であります。特に住民は行政主体の防災から脱却をし、みずから積極的に避難行動や災害時要援護者への支援行動を行えるようにならなければなりません。また、防災

上の意思決定をすべき市町村長や行政職員は、日ごろから意識の向上とその維持に努め、災害時には災害の現状予測、避難勧告等避難情報などの情報を迅速かつ的確に住民に伝達しなければなりません。

そこで、住民や行政に対する避難訓練や情報伝達訓練の実施を行うことが有効であることは当然であります。今、改めて命を守る防災訓練のあるべき訓練に向けて、防災上の課題に対する対策を講じて避難計画を再構築することにつなげていきたいと考えます。そのためにも、住民の命を守るには自助・共助・公助とともに隣近所で助け合う近所が極めて大事であり、自主防災会を中心に防災訓練で災害時要援護者などの安否確認を行うことや、昨年9月議会で紹介しましたHUGなどを積極的に取り入れ、小・中学校での避難所の開設・運営を主体とする実践に即した訓練の実施などが重要であります。

今までの防災訓練、避難訓練の問題点として、毎年同じような訓練を行っていることで参加する住民もなれてきていてイベント的な訓練が多くなっているように思います。しかし、これには運営上、開催すること自体が大変な自治会、それぞれの苦労があることも事実であります。住民みずからが考え、意識啓発するような訓練が必要だと思えます。本日、冒頭から申し上げておりますとおり、大切なのは弥富市民であらゆる災害に対して危機感の共有、情報の共有、自主的な備え、行動など、防災の継続的な取り組みがよい意味で当たり前となり、弥富市の文化となることが望まれます。風水害、地震災害など、弥富市に起こり得る災害に備え、地域の実情に沿った啓発につながる実践的な訓練を行うべきと考えますが、市としての認識と取り組みについてお伺いをいたします。

議長（佐藤高清君） 伊藤防災安全課長。

防災安全課長（伊藤久幸君） 防災訓練につきましては、海部地域で行います海部地域等の防災訓練、また各学区ごとで行っている防災訓練がございます。ただ、中心になるのは自主防災単位で行っていただいております防災訓練だなあというふうに思っております。

議員御指摘のとおり、なかなか定型化したものであって、毎年同じような形のものが多いいのは確かだと思っております。その中で本年、災害を想定した避難訓練を行うといった防災会も出てまいりました。実際の避難経路の確認を行うことにより、災害時に備え実践的な訓練になることが期待されております。今後は安否確認というのが一番自主防災の中で必要なことかと思っております。こういったものの確認訓練とか、要援護者に対する避難訓練などについても、市役所としてもこういった訓練もありますよという御紹介をしながら、またそういった訓練を行う場合については、それに対する御相談にも乗りながら行っていただけらなあということをお思っております。

また、避難訓練とは違うものではございますけれども、県の建設部の河川課が行っております「水から守るプログラム」という事業がございます。これにつきましては、昨年は十四

山西部小学校区内の地域、また本年は大藤学区の各地域、また栄南学区の地域といったことで、各小学校とタイアップして行っているものでございます。こちらのほうにつきましては、内水はんらの危険箇所をチェックするという事業でございます。実際に生徒さんがその道を歩いてみる。そして、このところは水がたまりやすい場所ですよ、この場所は危ないですよといったようなことを自分たちで経験するといったことを通して、そういったマップづくりも行っていくという事業になっております。この事業につきましては、4月の区長会の段階でも御紹介させていただいております。その結果としまして、ことし、大藤・栄南学区のほうでも取り組んでいただいたという実績でございます。こういった事業等も交えながら、新しい防災訓練、それから防災教育といったものについて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） すごくすばらしい取り組みだなあとと思います。私の知る限りでも、ある自主防災会ですと、全体ではないんですけども、そこは避難所が近くにない地域でして、その避難所はどこかと、弥生小学校だと。一たん集まりましょうという声をかけたんだそうです。大概防災訓練とか自治会のイベントと申しますと組長さんどまりなんですけれども、かなり的人数の方、町民の人が集まられて、ただ単に防災、避難所まで歩く、要は弥生小学校の体育館まで歩くという訓練だったんですけども、それだけでも全然違うんですよ、参加すると。あれもせないかん、これもせないかんということが市民の中から上がってくる。これが大変大事なことじゃないかなあとと思います。もちろんAEDの使い方であるとか、人工呼吸であるとか、本当に基本的な救命のものは大切だと思いますが、今迫り来る、東日本大震災が1つの教訓になっているというのであれば、避難をするとか、避難所での一泊まり、学校へ言って泊まってみるとか、そういう訓練も必要でないかなあと。一たん参加をしますと割と自主的にいろんなことも、意見も集約できますし、それをもとに自主防災会組織が、あるところではもっと盛り上がっていくでしょうし、ないところではつくらないかなという話にもなるんじゃないかなあとと思います。

次の質問に移ります。

また弥富市の防災関係ですけれども、そういう啓発ができるような、例えば弥富市で防災の日、9月1日が防災の日ではありますけれども、それ以外に防災グッズ点検の日、月1で点検するとか、家族防災会議の日などを、例えば今配られているごみのカレンダーにぴょっと書いておくと、やらないかなという気にもなるんじゃないかと。これはちょっとしたものなので、要望だけして次の質問に移ります。

防災はこれで終わりますので、次、環境による問題なんですけど、その前にちょっと順番を変えさせていただきまして情報発信のほうを先にやらさせていただきます。あと時間が5分

ちょっとしかございません。環境課長、済みません。

本日も中継を行っておりますＣＡＴＶの有効利用についてであります。

現在、ＣＡＴＶを利用して議会中継と行政情報などを中心に文字放送を行っております。今回提案をいたしますのは、議会の生中継で議会中継の際にひたすら流れる金魚の静止画を差しかえて、行政情報や広報、ボランティア情報、市民グループの紹介や募集、暮らしの情報などを流すということであります。西尾張ＣＡＴＶに確認をしましたところ、静止画、文字放送であれば差しかえが可能とのことでもあります。しかも議会中継の枠内ですので費用もかからない。作成も比較的簡単にできます。ただし、３カ月に１遍でございますので、本当にタイムリーというものは流せませんけれども、さまざまな事業の周知・啓発にも利用ができますし、市民に開放することでコミュニティーの活性化にもつながります。ぜひ活用すべきと考えますがいかがでしょうか。これは本当は窓口で済ましてよかったんですけども、所管が違うということで、あえて質問という形でさせていただきます。

議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

秘書企画課長（山口精宏君） 御答弁申し上げます。

私どもも堀岡議員から御提案いただいた件につきまして西尾張ＣＡＴＶに確認したところ、議員のおっしゃるとおりでございましたので、１時間も静止画像を流しておくのももったいないものでございますので、中身についてはそれぞれ、所管は私ども広報部門と議会事務局の議会中継でございますので、議会事務局と、ＣＡＴＶと、私どもと検討いたしまして、また中身につきましても検討しながら有効に使わせていただきたいと思います。前向きに検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

１０番（堀岡敏喜君） それこそ今の各地の防災会の取り組みを文章と写真を交えて紹介することもいいでしょうし、そうすると市民も見ようかなと。議会が始まったら切るかもしれない。

次に提案をいたしますのは、昨年の大震災以降、再三この一般質問で取り上げておりますＳＮＳの活用であります。ＳＮＳとはソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、人と人とのつながりを促進、サポートするコミュニティー型の会員制サービスのことであります。ＳＮＳを通じて市民の声を拾い、行政に反映する地方自治体がふえております。スマートフォンや世界的なソーシャルメディアの普及を背景に、素早く効率的に行政サービスを提供するための情報インフラとして使えるからであります。政府が防災情報ネットの利用を推進しているのもそのためであります。ツイッターが東日本大震災、災害時の情報伝達に役立ったことは、昨年の３月議会でも紹介したとおりであります。市側の答弁では、デマ、風評被害が心配とのこともありましたが、だからこそ公式アカウントを取得する必要があると思

います。

当初は市から新しい情報がホームページ上にアップされたとき、それこそ先ほど小坂井議員がおっしゃった芝桜まつりとか、高島屋のビルに弥富の金魚があるとか、あとまたセントレアに金魚があるとか、そういったタイムリーな情報をホームページ上にアップされたときに、その更新情報をツイッター、またはフェイスブック等をプラットフォームとして活用するだけでよいと思います。お知らせを更新しました、暮らしの情報を更新しましたなど、SNS上で発信するだけでいいわけです。弥富市の特産品、弥富市の文化、イベントなど積極的に発信することで、弥富はこんないいまちだとアピールもでき、知名度もアップが期待できます。

震災後、海拔ゼロメートル以下であるとか、さまざまなネガティブイメージを払拭するためには、積極的に弥富市のよいところ、使える情報媒体はすべてを利用して発信する以外にありません。特にフェイスブックなどはまだまだ利用自治体は少ない状況で、ぜひ先駆的な取り組みを期待したいと思います。市としての御意見をお伺いいたします。

議長（佐藤高清君） 山口秘書企画課長。

秘書企画課長（山口精宏君） 堀岡議員のほうからたびたび御質問されておるわけなんですけれども、現実、5月25日に愛知県のほうの会議の中で、ツイッターのほうにも自動連携できないかという質問が各市のほうからあったんですけれども、それぞれ新しいホームページのシステム、「CMS」と呼ばれるシステムにおければ自動で連携できるということを伺っておりますが、私どものほうはCMSにもなっておりませんので、先ほど言ったタイムリーな情報発信ということにつきまして、人間の手が介在するものですから、運用の仕組みを検討しないといけないんですけれども、前向きにこちらのほうも検討したいと思いますが、タイムリーというところが非常に、人間の手を介在してしまいますので、私どものシステムの場合。そのあたりをちょっと検討課題とさせていただきたいと思います。

一方通行にはなりますが、非常に弥富市の宣伝となりますので、大変有効だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤高清君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） いいんですよ。一方通行で私はいいと思います。当初はプラットフォームでいいと思うんですよ。ですので、今も弥富市でどうでしょうか、フェイスブックなんかでも登録されている方は1,000人に近い、ツイッターの比じゃない状況があります。きっと喜んで皆さんたくさんしていただけたらと思います。

この疲弊した世の中で、こんな情報を流しているぞというところを弥富市から、市長、ぜひよろしくお願ひいたします。

議長（佐藤高清君） 服部市長。



市長（服部彰文君） 先般、堀岡議員からこの問題につきましては個人的にも伺ったところでございます。私どもの所管のところでも積極的に取り組まなきゃいけないわけでございますけれども、何となく理由づけをしているということをおもっておりますので、また御指導いただきながらよろしくお願ひしたい。そんなふうには我々の市の情報発信を強化すべきだろうと思っております。

また、この場をかりまして、堀岡議員が防災に対して非常に造詣が深く、自分のライフワークにしているということで、公式のオフィシャルの免許を取られたということも伺っております。そういった点に関しても御指導をいただければと思っております。ありがとうございました。

議長（佐藤高君） 堀岡議員。

10番（堀岡敏喜君） 恐れ多いことを言っておきまして、ありがとうございます。

環境課長、済みません。最後の質問といいますか、この夏、節電ということがあるんですけども、いい機会で環境のことについてはまた質問させていただきます。課長、本当に申しわけございません。

以上で私の質問を終わらせていただきます。どうか市民の皆様、今後の防災情報に注意をして、早目の対応をよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

議長（佐藤高君） これで一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了いたしましたので、本日の会議はこれで散会いたします。

~~~~~

午後4時20分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 佐藤高君

同 議員 那須英二

同 議員 三宮十五郎

